

戦時における北米・豪州小麦輸入の 展開と終焉

——1937年－41年の三井物産を中心に

大豆生田 稔

はじめに

本稿の課題は、1937年7月の日中戦争開始から、41年7月末の対日資産凍結前後に至る時期を対象に、円ブロック、すなわち日本本国とその勢力圏であった植民地朝鮮・台湾、および「満州」、中国（特に華北）の食糧輸入、とりわけ小麦・小麦粉輸入について、ブロック外からの供給に注目してその最終的な局面を検討することにある。戦時における日本本国の食糧問題については、政策の展開や食生活の変容など多くの研究が蓄積されている¹。また、「日満支」ブロック圏の食糧問題についても、ブロック内食糧需要の特性や、ブロック内の増産、不足調整のための貿易、圏内の流通統制などについて研究がすすめられた²。

しかし、現実にどのように、戦時の食糧不足が補填されたのか、特にブロック内の需給調整や、ブロック外からの輸入に携わった商社の活動については、不明な点が多く残されている。ブロック外小麦（「外麦」）とは、世界有数の大産地である北米（アメリカ北西部太平洋岸、カナダ西部）、豪州（オーストラリア）産などの小麦であり、また太平洋戦争開戦の直前にはアルゼンチン小麦も加わる。北米・豪州からは製粉された小麦粉（「外粉」）も輸入された。しかし、ブロック外の小麦・小麦粉輸入は戦時期に、外国為替管理や船腹不足により制約を受けることになった。

ところで、日本本国の小麦（「内麦」）生産は、1932年にはじまる小麦増殖5ヵ年計画が成功したため³、また続いて開始された第2次計画により、40年をピークとして、一時的な不作はあったが、持続的に大幅な増産が実

現した。日本本国における小麦増産の成功は、ブロック内小麦の自給自足、需給緩和に一定程度寄与した。しかし、日中戦争の長期化により「満州」・華北の不足が深刻化し、ブロック外小麦・小麦粉への依存を不可欠とする構造へと変容を迫られた。しかも、37年1月、8月と段階的に強化された外国為替管理は⁴、「不急」の食料品である小麦輸入に割り当てられる外国為替を制限した。

「世界商品」である小麦は、有力産地が世界に広がり多くの人びとによって消費されたが、円ブロックの主な輸入相手は北米・豪州であった。1920年代からは連年まとまった量が商社を通じて輸入され、戦時期にも、多様な制約のもとで、主に三井物産や三菱商事など日系有力商社によりその継続が模索された。三井物産の小麦・小麦粉取扱については、日中戦時期に外国間貿易が拡大して主要商品となり、中国（「満州」を含む）小麦粉や原料小麦の取扱が増加し、太平洋戦争期にも中国の小麦・小麦粉など農産物取引の急膨張が指摘されている⁵。また、20世紀初頭からの桑港支店の取引、1920年代以降のシアトル支店の取扱や、中国（「満州」を含む）市場への北米小麦粉の進出などが三井物産全体の活動の中で検討され⁶、さらに、日中戦争開戦後に三井物産が、小麦・小麦粉取扱額の比重を急速に高めたこと、「満州」・中国小麦の取扱増大に起因する外国間取引を拡大させたこと、為替管理強化の影響を受けたこと、北米・豪州小麦の販売市場として中国向け輸出に活路を見出し取扱を急増させたことなどが指摘されているが⁷、戦時に取引が実際にどのように行われ、戦時固有の諸条件が取引活動にいかなる影響を与えたかについては、必ずしも明らかではない。戦時期にも、商社本支店と、海外の小麦産地や製粉業者との交渉はより綿密に展開し、輸入条件をめぐる外麦産地の支店が日本政府・現地政府と交渉を続けたことについては、産地側支店の内部書類から具体的に追究することができる。

本稿は、戦時東アジアの小麦需給状況の概観を前提として、小麦輸入の実務に携わった商社の活動に焦点をあて、日中戦争がはじまる1937年7月前後から、対日資産凍結により貿易が停止する41年8月頃まで、戦時小麦・

小麦粉輸入の展開を検討する。

第1節 日中戦争の長期化と小麦不足（1937-39年）

1 日中戦争開始前後

（1）為替管理の強化と商社

日中戦争の開始前から、小麦・小麦粉輸入の外国為替が管理され、軍需品輸入の拡大にともない厳格化した。三井物産本店営業部は1937年6月、中国漢口支店から中国小麦輸入のオファーを受けた。ところが、本店営業部は漢口支店に、例年とは異なる大蔵省の為替許可方針を通知した。

すなわち、同月1日、大蔵省に出頭して「穀類関係担当」事務官に面会し、小麦輸入に関する外国為替許可方針を尋ねたところ、同事務官から「為替管理強化ヲ余儀ナクサレツ、アル現状」のもとで「目下考慮中」であること、また輸入原料小麦を加工して輸出する「大部分」の相手地域は「満州」・関東州であり、ブロック外輸出と同様の解釈は「妥当ヲ欠ク」と指摘された。「当局ノ態度ハ強硬」で、「絶対必要品ナリト説明」し「納得」させない限り許可は困難であった。なお「考慮中」とのことであったが、本店営業部は、許可前には取引交渉の見合わせを判断し、漢口支店にその旨指示したのである⁸。

三井物産東京営業部長は、日中開戦直前の7月6日、小麦産地と取引するシアトル、メルボルン、漢口の各地支店長宛に、日本の対外貿易は1937年上半期に「大逆調ヲ示現」し、外国為替の許可制は同月末に期限満了となるが、引き続き存続し、さらに「増強」されることを通知した。つまり、同日、同部係員が大蔵省に出頭したところ、

外国小麦ハ近頃麦粉ノ輸出モ余リ出来ズ、既ニ許可モ相当下シタコト故、今後当分申請ヲ見合サレ度シ、但シ満洲小麦ハ従来通り申請アレバ許可スル方針ナリ

と、小麦輸入が「一段ト困難」になったことについて、了解を求められた

のである⁹。

さらに、日中戦争がはじまると、大蔵省の外国為替許可方針は、「満州」産小麦以外は「絶対ニ許可セズ」と、「益々峻厳」になった。ただし大蔵省は、7月30日、同省に出頭した東京営業部麦粉課員に対し、「輸出粉原料ニ付イテハ絶対ニ許可シナイトハ言ハヌ、三井物産ニテ必ず輸出スルト言フコトヲ、責任ヲ以テ保証スルナラ考ヘテモヨイ」と述べている。同課員はこれを、「一縷ノ望ミ有ルモノ如ク見受ケラレ」たと解し、「輸出原料ト銘ヲ打テハ何トカ脈ガアリソウニモ思ハレ」たため、「拒絶セラル、事ヲ覚悟」で豪州小麦3,000トンの輸入を申請した。日本軍の本格的な華北侵攻は、同地の主要食糧である小麦粉の供給体制を破壊し、奥地から都市部など軍制圧地域への原料小麦供給を寸断して、深刻な不足が生じつつあった。このため大蔵省は、華北への輸出入小麦粉原料として、内麦に加えて、ある程度の外麦輸入をも考慮していたと推測される。このため、同課員はメルボルン出張所に、大蔵省との交渉の模様を伝えたのである¹⁰。

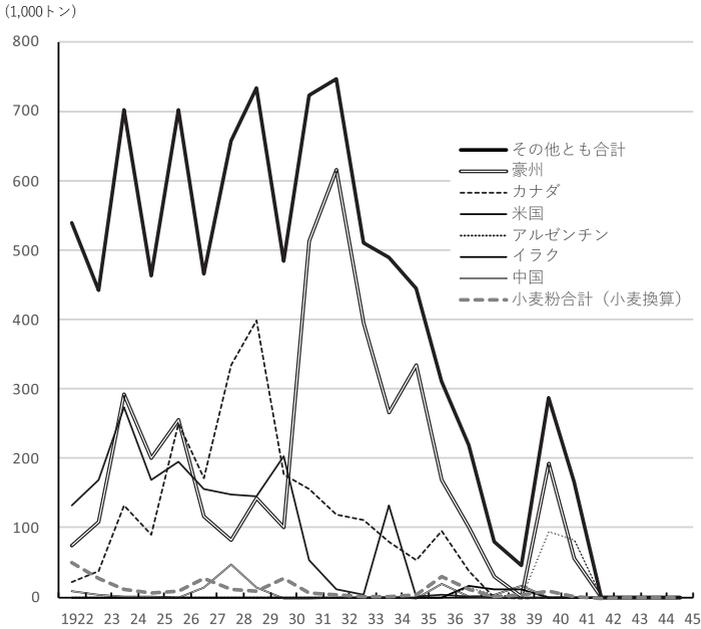
こうして、外国為替管理が本格化する以前、1936年までのような小麦・小麦粉の輸入取引を継続することは困難となった。

(2) 国内小麦増産の実現

日中戦争勃発前後から、外麦の輸入条件は急速に厳しくなった。そこで、まず、1920-30年代の日本本国の小麦需給構造について、主食である米の需給とともに概観する。30年代初頭までの日本の小麦生産量は年間80万トン台を微増し、また生産量に匹敵するほどの多量な小麦輸入により国内生産量を補い、中国（「満州」を含む）、関東州など東アジアへの小麦粉輸出、および国内需要に応じていた。外麦輸入は輸出小麦粉の原料（外需）とともに国内消費（内需）の補填に不可欠であつた。日本製粉業は20年代に成長を遂げたため小麦粉輸入は僅少となり、外麦の主な輸入相手は北米・豪州であつた¹¹。20年代前半は米国、半ばから後半にかけてカナダ、30年代に入ると豪州が圧倒的な位置を占めた（図1）。

1920-30年代の小麦生産量は、重量ベースで植民地米移入量にはおよば

図1 日本の小麦輸入（相手国別）・小麦粉輸入量

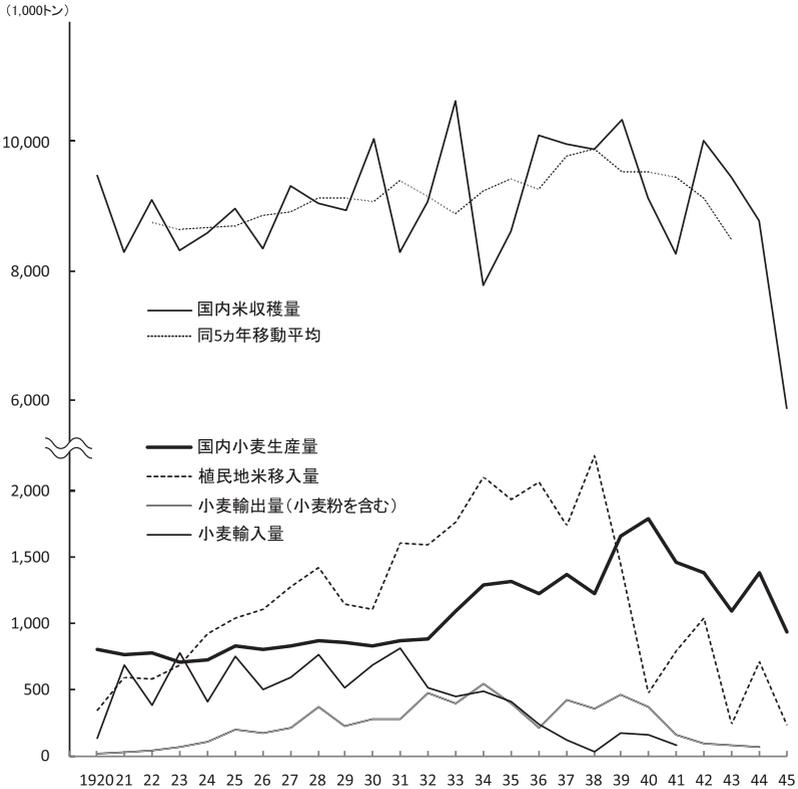


資料：農林省農務局『小麦要覧』（各年次）、食糧管理局『米穀摘要・米穀関係法規』（1942年）、食糧管理局『食糧管理統計年報 昭和二十三年版』（1948年）。

ないが、その2/3程度の位置を維持していた（図2）¹²。日本本国においては米供給の不足を補填する、植民地米に次ぐ重要な供給源であったことが確認できる。さらに、植民地米移入が激減した40年からは、内麦は国内食糧資源として、重量ベースで米に次ぐ機能を果たすことになる。

内麦生産量は1932年から急増するが、これは輸入防遏と農業恐慌への対策として農林省が推進した小麦増殖5ヵ年計画（32-36年）の成果であった（図2）。小麦輸入関税の引上げにより小麦の自給自足をはかり、また換金作物の栽培奨励は恐慌対策の一環となった。増産は急速に進み、計画期間半ばで当初の目標が達成された。ただし、海外輸出小麦粉の原料小麦まで増産することは困難であり、外需用の小麦については、戻し税による外麦輸入が維持された。この「内需内麦、外需外麦」の原則により、国内農業の保護と、製粉業の奨励の両立がはかられた。関税による保護のほか、

図2 日本国内小麦生産量・輸出入量と米穀生産量・移入量



資料：農林省農務局『小麦要覧』（各年次）、食糧管理局『米穀摘要・米穀関係法規』（1942年）、食糧管理局『食糧管理統計年報 昭和二十三年版』（1948年）。

注：1945年の国内米生産量は5,872,407トンである。

生産技術の改良、肥料供給や製品販売の組織化、製粉業の原料取買との連繋などもすすんだ¹³。

（3）第2次増産計画と「内外需内麦」

この増産計画は、「意想外の好成績を納め」と評されて完了したが、第2次5ヵ年計画の続行が要望された。外需にあてられる外麦輸入量年300万石（41万トン）を「完全に内地にて自給し得ることは必定」という

主張である¹⁴。32年からの計画は300万石の増産を目標としたが、第2次計画は、さらに同量の増産により3,300万石（450万トン）の収穫を目指すもので、1936年秋になると農林省の意向が注目された¹⁵。

図2によれば、1932-36年には小麦輸入量と、小麦粉をふくむ小麦輸出量（大半は小麦粉である）がほぼ一致しており、「外需外麦」の実現が確認できる。また、ほぼ同量となった輸出入量は、32-34年には変化がなかったが、35-36年になると減少した。これは、「満州国政府」（以下、「満州政府」）が小麦の自給自足を目的として小麦粉輸入関税を設定したことによる。このため、「満州」を主な輸出先とする日本製粉業は、生産工場を同地に移転し、現地産小麦、および「満州」輸入の小麦（内麦と外麦）を原料にして、小麦粉の現地生産・販売をすすめた¹⁶。このため、日本本国では、小麦の輸出入が併行して減少したのである。

しかし、減少しながら保たれていた輸出入のバランスは、1937年から崩れていく（図2）。日本からの小麦粉輸出が増加に転じたにもかかわらず、それに相当する外麦輸入は減少を続け、38年には、輸入は微量となった。前項にみたように、37年から厳格化した外国為替管理により、外麦輸入が厳しく制限される一方で、小麦や小麦粉生産が停滞する「満州」・華北から、日本粉輸入が要請されたからである。

ところで、「満州」・華北の日本粉需要が拡大した1930年代末には、内麦生産が順調に発達し、連年のように豊作が続いていた時期であった。内麦増産が40年まで持続したため（図2）、大陸の小麦粉需要の拡大に応えることが、ある程度可能であった¹⁷。成功のうちに完了した小麦増殖5ヵ年計画に続いて、あらためて、大陸の小麦粉需要に応じることを目的に、農林省は37年から、第2次小麦増殖計画を策定した。「内需内麦・外需外麦」の原則は、日中戦争の開始により、「内外需内麦」へと転換を迫られたのである。

つまり、第2次小麦増殖5ヵ年計画について農林省は1938年秋、大陸の需要も含めて「日満支ブロックの見地」から、同年の内麦生産量1,000万石（136万トン）では「自給にはなほ相当の不足が予想され、且つ満支に

おける増産が急速に進捗するとは期待され」ず、「結局内地において増産に着手する以外方法な」と判断し、「満支方面への輸出を目標」として、さらに300-400万石(41-55万トン)の第2次増産計画を開始した。これは、「満州」・華北におけるブロック外小麦・小麦粉輸入の阻止を目的としており、内麦により外需用原料をも充足し、外貨流出を抑制しようとする計画であった¹⁸。内需・外需に対応する内麦増産計画が樹立されたといえる。38年8月に開催された「農林協議会」において、農林省農務局長(小浜八弥)は、第2次増産計画について次のように述べている¹⁹。

満洲国及北支ニ於ケル不足分ヲ日滿支以外ノ海外ヨリ輸入シ、正貨ヲ海外ニ流出サセルコトハ不得策ト考へ、之等不足分ハ内地ノ増産ニ依リ補充スルコトガ当ヲ得タモノト考ヘタ……

こうして、38-39年以降の外需拡大を確認した農林省は、それに応えるため、日本本国の小麦増産計画続行を決定したのである。

2 「満州」

(1) 日中開戦と「満州」の小麦事情

「満州」は小麦消費地域であったが、その「大なる部分を海外輸入」に依存していた²⁰。「満州政府」は主要食糧である小麦粉を自給するため、1934年に小麦粉輸入関税を設定して小麦増産政策を開始し²¹、製粉業を奨励したが、小麦増産の実現まで、原料をある程度輸入に依存しなければならなかった。日豪通商紛争には日本に同調し、36-37年に豪麦の輸入停止措置を講じ、カナダ小麦の輸入も制限した²²。

すなわち、36年6月から小麦・小麦粉の輸入を制限し、8月には「協調」を決定して日本の措置に呼応して貿易統制法を公布し、輸入許可制を強化した²³。しかしこのため、地方市場で価格が上昇するなど、小麦粉市場の「不安定要因」が生じた。大連のアメリカ領事館は同年7月の報告書のなかで、小麦粉価格が「すでに思いもよらぬ高水準にまで上昇」していると、本国に報告している²⁴。「満州政府」は輸入制限を徹底し、豪州小麦を主な原

料とする上海小麦粉の輸入も制限した。続けて9月の報告書に同領事館は、上海で製粉される小麦は、多くオーストラリア産を原料としているという事実にかんがみ、また中国産小麦粉とオーストラリア産小麦粉を区別するのが不可能なことから、当局は10月1日、中国産小麦粉の大幅な増加を予想して、上海小麦粉のさらなる輸入の許可を当分中止することに決定した²⁵。

と、小麦粉価格の高騰にも関わらず、徹底した措置が実施されていると述べている。

日本政府は1937年1月に制裁措置を解いたが、「満州政府」は貿易統制法の1ヵ年「延長存続」を決定し、経済部令を公布して「国内の農畜産業の助成発展に寄与」し、農業5ヵ年計画の「計画遂行」に即応することとした²⁶。

また、「満州政府」の小麦増産、製粉業保護政策のもとで、日本の製粉業は、現地における製粉工場経営と製品販売を促進するため、資本輸出を活発化させた²⁷。

1932年から「満州政府」は小麦の増産政策を開始したが、37年からは「農業5ヵ年計画」のなかで小麦増産を継続的に推進した。しかし、30年代末においても、「満州」の小麦増産政策は「決して満足な結果とは云へ」なかった。「北満」は「満州」小麦生産の9割を占めるといわれ、製粉工場数も多く、小麦粉供給は比較的潤沢であった。しかし、「南満」は小麦生産に乏しく、北部からの供給も鉄道輸送の隘路により停滞した²⁸。「南満」の小麦不足は、「満州」全域として小麦粉不足をもたらした。「満州政府」の小麦粉自給目標は達成されず、最終的に日本やブロック外小麦・小麦粉輸入に依存することになった。日中開戦前における最大の輸入先は日本であり、豪州がそれに次いだ²⁹。豪州粉の輸入は、開戦後も継続していく。

ただし、1930年代半ばの小麦・小麦粉不足は、小麦粉価格が高騰する事態を直ちにはもたらさなかった。「満州」の小麦粉需要には伸縮性があり、不足により小麦粉価格が上昇すると小麦粉需要は後退し、消費は相対的に安価な雑穀などに移行して、小麦の需給逼迫、価格高騰が回避されたので

ある³⁰。

(2) 小麦・小麦不足の深刻化 (1938年)

しかし、日中戦争がはじまると、「満州」の小麦・小麦粉不足は急速に深刻化した³¹。小麦増産政策の効果はなく、生産量は1930年代半ばから停滞が続いた³²。不足は豪州などブロック外の小麦粉輸入を排除し、増産が続く日本への依存度を高めて補填される方針であった。しかし、「満州政府」はブロック内自給の方針転換を迫られた。38年3月、ブロック外小麦粉輸入制限を緩和したのである³³。さらに翌4月には、三井物産や三菱商事が、「政府」の代理業務として積極的に豪州小麦粉を買い付け、新京・奉天などの「主要都市」で売却することになった。アメリカ領事館は、4月下旬の相場が同月最高となり、「市場では、ストック不足により相場の上昇が続いた」ため、「満州政府」から「指示され、輸入された小麦粉は三井物産と三菱商事により市場で販売された」と報告している³⁴。

また、1938年8月の同報告には、「所見Remarks」欄に、「外国小麦粉の輸入は、海外相場が好ましいにもかかわらず、『満洲国』為替管理当局の圧力によって、近い将来には期待できない」と記されている³⁵。輸入は許可されていなかったが、価格高騰のもとで、安価な豪州粉輸入が必要不可欠となっていた³⁶。日中戦争開始後、「満州」のブロック外小麦への依存は、より深化することになる。

すなわち、「満州政府」経済部は、一時的に豪州粉の輸入を食い止めようとし、1938年5月、その輸入を再度「中止」して、「専ら日本粉を以て賄ふ」方針を決定した。日本の小麦粉輸入税免除を「断行」し、かつ対満小麦粉輸出にあたる製粉業者に「小麦輸出奨励金の一部」を交付して、日本小麦粉を南滿に「大量且つ安価」な供給をはかる計画である。また「北滿」地域には、「国内粉」（原料は「満州」産小麦）の供給を計画した³⁷。しかし、「満州」の小麦粉価格が暴騰して「国民の日常生活を脅かす虞」が生じたため、国务院会議は「需給の調節を図る」目的で小麦粉輸入税免除を可決・公布した。日本だけに限定しない免税措置を、同月26日から実

施することを決定したのである³⁸。

(3) 小麦・小麦不足の深刻化 (1939年)

さらに、翌1939年4月になると、「満州政府」は食糧需要の増加に備えて、小麦粉500万袋(11万トン／15万トン)³⁹輸入の方針を固めた。その内訳は、天津粉150万袋、華中粉100万袋、日本粉50万袋、豪州・北米粉200万袋である。天津粉の輸入数量は、華北「当局」との交渉により「満州」特産品とのバーター取引を組み込んだ量であった。華中小麦粉は上海粉と考えられるが、これも華中「当局」との交渉によるものである。日本粉は比較的少量に抑えられているが、これは華北を含む輸出負担増、および38年の内麦生産の不振(図2)によるものであろう。その結果残量として、抑制すべきブロック外の豪州・北米粉に、最大の200万袋(4.4万トン／6万トン)が割り当てられることになった。これに要する資金は1,000万円程度であり、「満州政府」は「為替手当を行ふ」ことを決定している。このように、「満州」では、ブロック外小麦粉輸入が避けられない需給逼迫が生じたのである⁴⁰。

しかも、1939年6月、天津・上海からの小麦粉供給が、「種々の障碍」により予定通り実現せず、一層「小麦不足は深刻」となった。このため「満州政府」は「製粉飢饉」対策として、さらに三井物産・三菱商事などによる北米・豪州粉300万袋(6.6万トン／9万トン)の輸入を迫られ、8月に完了する予定とした。「政府」はこれに、日本粉300万袋をさらに追加して計600万袋とし、不足対策は「一と先づ解決」との見通しを立てた⁴¹。日本粉の追加分は、日本の小麦増産により供給可能となった。同年7-10月の日本の対満関小麦粉輸出量は427万袋(9.4万トン／13万トン)であり、これは前年同期の352万袋に比し22%の「輸出激増」であった。

こうして、「満州」の小麦粉不足は急速に深刻化した。1938年10月から小麦の公定価格が定められたが、「相場高騰」による「闇取引」が横行し、「経済警察」がしばしば動員され、39年になると「一層嚴重」になった⁴²。

「満州」の小麦消費増は、従来の、雑穀などへの代替を制約する、構造

的な変化によるものであった。すなわち、「激増」する小麦消費の要因は、次のように指摘されている⁴³。

満洲国において、小麦増殖計画の過程に在つて大量の小麦粉輸入を行つてゐるのは、最近小麦が奥地において地方的に消費され、沿線都市への出廻りが頗る不円滑となつた事に因る処が大で、平年は70パーセントの出廻率を見るのが、昨年は60パーセント以下の低率となり、本年は未だ出廻率の予想は行ひ得ないが、例年10月には新麦に依る操業が行はれるにも拘らず、11月に入るも都市製粉工場は操業開始の運びに到らない状態にあり、従つて尚相当量の輸入粉の手当が必要と見られる⁴⁴

小麦粉600万袋輸入の半数は日本粉であり、300万袋は6.6万トン、小麦換算9万トン弱にあたる。39年の小麦作は豊作であったが38年は不振であり⁴⁵、内麦の数%が対満小麦粉輸出にあてられた。ただし「満州」の小麦不足は、日本粉輸入だけで補填できなかつた。需要増加にともない、日本粉輸入に加え、ブロック外の北米・豪州粉輸入を不可欠とするような、30年代半ばまでの需給構造が基本的に継続したのである⁴⁶。

3 華北

(1) 日中開戦と華北の小麦事情

華北は「小麦粉の一大消費市場」であつたが、上海のように製粉業は発展しなかつた⁴⁷。華北の小麦生産量は年間約900万トンといわれ、その内訳は山東省300万トン、河北省180万トン、河南省北部150万トン、江蘇省北部150万トン、山西省120万トンであつた。しかし、華北生産量は、華北人口1億人の「主食には足らず」、不足小麦粉2,000万袋（44万トン／60万トン）は、豪州・カナダ・米国・日本・上海などからの輸移入によって補填された⁴⁸。ただし、日本からの輸入は、1930年代半ばまでは「未だ排日気勢衰へず、日本商社としては手を下す余地がなかつた」といわれ、日本粉の中国市場参入は難しかった⁴⁹。30年代後半においても、中国全体の小

麦粉輸入量は北米・豪州を主とし、37年までは日本の比重は低い。日中戦争開始後の38-39年に豪州・米国が激増し、日本も38年には大幅に増加したが39年には急減した（表1）。三井物産上海支店の調査は、日中戦争前に華北が輸移入する小麦2,000万袋の7割は上海粉であったが、日中戦争がはじまると上海粉4割・外国粉4割・日本粉2割になったと概観している⁵⁰。華北需要は、37年半ばまでは「主として上海粉により賄はれる」といわれていたが、日中戦争はそれを「不如意」にしたのである⁵¹。日清製粉の調査課長が、

我製粉会社にとっては北支は当然有望な輸出市場で、昭和8年迄は我国にとり第一の輸出指導であつたが同年5月と12月の2回にわたり、高率関税を賦課された、めに輸出停頓し、邦品に代つて上海製粉工場の製品が年約1,000万袋の割合で北上移入することゝなつた、……この際皇軍の偉力で同地方が平定明朗化すれば、今後再び有望市場となる可能性がある

と述べたように、開戦直後から日本の大製粉会社は、「小麦粉を常食」とする華北を有力な輸出市場と位置づけ、「満州」において能力過剰となった日系製粉会社の有力な輸出先として戦争の行方を注視していた⁵²。華北は中国市場進出の足がかりとなったのである。

華北産小麦は鉄道沿線に出廻ったが、都市の機械製粉工場で加工されるのは5%たらずの30-36万トン程度であり、95%は奥地の「土法磨坊」で製

表1 中国の小麦粉輸入量（1935-39年）

| | (トン) | | | | | | |
|------|---------|--------|-------|---------|---------|-------|---------|
| | 豪州 | カナダ | 香港 | 日本 | 米国 | 関東州 | 合計 |
| 1935 | 18,271 | 13,062 | - | 2,188 | 17,256 | 58 | 51,050 |
| 1936 | 11,245 | 11,001 | - | 5,126 | 8,489 | 71 | 31,007 |
| 1937 | 14,616 | 7,839 | - | 542 | 7,156 | 119 | 30,387 |
| 1938 | 113,951 | 7,656 | 1,414 | 111,601 | 17,591 | 1,805 | 154,778 |
| 1939 | 171,321 | 9,077 | 1,167 | 25,547 | 143,879 | 589 | 357,281 |

資料：南満洲鉄道株式会社上海事務所『小麦及び小麦粉』（1940年）78-79頁。

注：合計には「その他」を含む。

粉され消費されたといわれる。華北の主要都市「到る処」にある機械製粉工場の製粉能力は、華北の総消費量3,000万袋（66万トン／90万トン）をみたしたが、実際の製粉量は1,000万袋程度に過ぎなかった⁵³。

1937年7月にはじまる日中戦争は、製粉工場を破壊し、原料小麦の出廻を抑止し、また洪水も重なって原料出廻が停滞したため、製粉工場は操業停止に追い込まれた。また海外・国内貿易が停止して華北への小麦粉供給が途絶えた。華北への重要な供給地であった上海からの移入も困難となった。華北の小麦粉輸入は年間2,000万袋であり、うち1,000万袋は上海粉であった⁵⁴。こうして、華北の都市部では、不足がにわかに顕在化することになった。

「食糧難」に陥った天津に対し、まず、軍による食糧配給がはじまった。天津では「今や漸く兵火収ま」ったが、「一躍物価が昂騰」しはじめた。急騰を続ける小麦粉価格は、次のように報じられている⁵⁵。

常食物である麦粉の値は、事変前上海から送られて来る2等品1袋について4円15-16銭であつたものが、7月16日頃上海からの移出が禁止された結果、4円70-80銭にせり上がり、どうなることかと危まれて居るうちに、ぐんぐん加速度的な急騰を続け、……遂に8月2日には小売値7円台を突破して、このまゝ行けば事変前の倍を越すに至るであらう

小麦粉ストックは、天津英仏租界の10万袋を合わせて60万袋（1.3万トン／1.8万トン）であり、これは天津・北京と近郊の需要量1ヵ月あたり150万袋の半量に過ぎなかった。さらに玉蜀黍や粟など代用食糧のストックも欠乏し、価格も「3割以上の暴騰」となった。天津の「市民の生活は今や極度の不安に陥」り、「食糧難は遂に切迫し日用食糧品は商品としては全然なく」なった。日本租界の居留民に対しては、軍需品の米・麦・醤油・味噌・酒・石炭・小麦粉などが配給されている。

日本軍は小麦粉欠乏の「救済措置」として、日本粉に限り「臨機処置」として、「軍用品名義」で「臨时无税輸入」を認めた。このため、大量の日本小麦粉が、「決河の勢」で華北に流入したといわれる⁵⁶。大連のストッ

クや、日本本国から外麦原料の小麦粉も「相当数量」、華北向けに緊急輸出された⁵⁷。日中戦争開始後まもない1937年秋、日本の対華北輸出は全体として活況を呈したが、その「首位」は小麦粉であった。神戸税関の調査によれば、同港小麦粉輸出は、9月末の10日間で前年度輸出量を凌駕するという「未曾有」の量になった⁵⁸。11月には、関東州経由も含めて、北京・天津の1ヵ月消費量の2/3にあたる115万袋（2.5万トン／3.4万トン）が華北に輸出されている⁵⁹。

（2）華北市場をめぐるブロック内外小麦

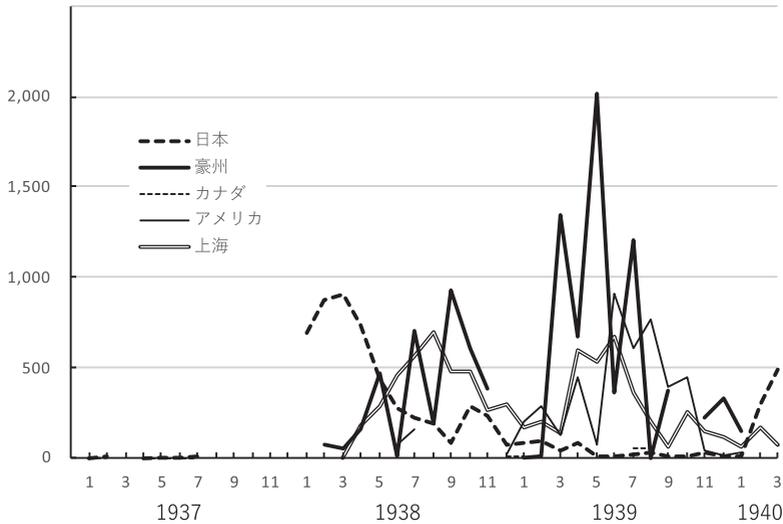
日中戦争開始後1937年末まで、華北への北米・豪州粉輸入は禁止されていたが、華北新政権は38年1月から輸入を解禁し、輸入税免除の措置を日本粉以外にも適用した。このため、華北市場における日本の独占は崩れ、ブロック外の北米・豪州粉などとの競争が本格化した。新政権は経済・産業の復興に必要な物資として、「主要食料品」⁶⁰である小麦粉など輸入品59品目の関税率を改正した。その結果、小麦粉輸入関税は臨時免税され、日本粉・外国粉の輸入は同一条件となり、日本粉は安価な外国粉との競争を迫られた。1袋あたり日・豪小麦粉は「約1ドル近い開き」があり、「我が内地製小麦粉は完全に之〔豪州小麦粉〕と太刀打ち出来なくな」ったのである。日本粉は、前年末まで優位にあったが、「この王座から転落を余儀なくされ」⁶¹、この「憂慮」は現実のものとなった。

すなわち、1938年4月には、「関税改正を機に」欧米商社や香港・中国商人による天津向け積出が74万袋（1.6万トン／2.2万トン）の「巨額」に達した。また豪州小麦粉の買約も「矢次早に行はれ」、戦争開始後初の米国小麦粉12万袋買約も成立した。関税改正によるブロック外小麦粉の華北進出は、日本粉の「脅威」となったのである⁶²。

天津入港の月別小麦粉数量（小麦換算）を1937年1月から示した図3によれば、37年中の輸入量は少量であったが、38年に入り⁶³、まず、1月から日本粉輸入が急増し、翌2月からは豪州粉の輸入がはじまり、4月には上海粉の輸入が急増して豪州粉・上海粉が大半を占めるようになった。ま

図3 天津港月別小麦粉輸入量（積出地別）

(小麦換算、トン)



資料：三井物産大連支店作成の「旬報」（各号、NARA/RG131/E92/B57）。
 原注：「上海粉（1940）三月分ハ再調ヲ要ス」とある。
 注：1937年中は、日本・カナダからの輸入があるが微量にとどまっている。

た、米国粉は、同年半ばに輸入され、39年に急増して豪州粉・上海粉と並ぶようになった。これに対して、日本粉輸入は38年半ばから急減した⁶⁴。ただし、40年には再び増加し、天津港輸入の大半を占めるようになる。このように、小麦粉輸入関税が免除された華北市場をめぐり、日本粉・北米粉・豪州粉が競争を展開した。

さらに1939年度には、華北の小麦生産が不作となった。農村には「相当のストックがある」といわれたが⁶⁵、同地の小麦粉生産に影響したと考えられ、華北の小麦粉不足は深刻化していく。また、日中戦争の影響により、上海粉の位置が相対的に低下し、日本やブロック外小麦粉の輸入が増加することになった。

さらに、1940年3月、華中の維新政府統税局は、上海の食糧不足緩和を目的に、上海からの小麦粉輸移出を禁止する措置を講じた。このため、「北

支向けの輸出は多大の打撃」が予想され、天津の日中商人は「甚しく驚愕」したという。この措置に対する日本人製粉業者の「意見」は、次のように報じられた⁶⁶。

現在北支は未曾有の小麦粉飢饉に悩んで居り、内地よりの購入を以てしても足らず、毎月約50万袋見当の中支粉の供給を要望して居り、之が今後供給されぬこととなれば、北支は一段と食糧不足に悩まなければならなくなる

上海の日本人商人が組織する華中製粉聯合会は緊急会議を開き、上海積出の小麦粉に対する統税通知書の発給を統税局に要請した。しかし、統税局は「案外強硬」であり、現在積出準備中で興亜院の許可があるもの限り「暫定的に」積出を認めるとした⁶⁷。ただし、この措置により、興亜院は応急対策として統税局宛の証明書を発行し、これを持参する業者に統税通知商を発給して積出を許可したため禁輸は緩和され、「目先の懸念は一旦解消」することになった⁶⁸。結果として1940年1月の天津港上海粉輸入量は、前年秋から減少傾向が続いていたが最低量となり、豪州粉輸入の一時停止とともに、上海からの輸入減少に拍車をかけた。40年の供給減は、日本粉輸入の急増により補われることになる（図3）。

天津における小麦粉輸入量の推移は、商社間の競争の結果でもあった。有力な日系商社である三井物産や三菱商事は、日本粉の輸出とともに、安価な北米・豪州小麦粉を直接華北に輸出する取引も展開した。また、商社は、小麦粉だけでなく、同時に小麦も取引しており、原料と製品、さらに産地と消費地、製粉業の経営などを把握しながら取引を展開した。こうして、戦争の長期化により不安定になった原料や製品の流通は、華北の小麦需給を動揺させた。

（3）天津英仏租界の封鎖

1939年4月、天津英租界で天津海関監督が暗殺される事件が起きた。日本側は英国総領事に犯人引渡を要求したが、英国は6月にこれを拒否したため、同月、日本軍は天津英仏租界を封鎖した。

租界の「隔絶に怯えた」英租界当局は、租界内小麦粉の搬出を禁止した。日本軍の「見解」によれば、租界内には270万袋（5.9万トン／8万トン）の小麦粉があったが、天津消費量1ヵ月あたり150万袋に対し、租界外には80万袋しかなかった。軍は、「故意に小麦粉の搬出を禁止したことは、明らかにわが方に対する挑戦行為であり」、「断固たる態度を以て臨む方針」を明らかにした⁶⁹。

しかしその直後に、日本本国の小麦収穫予想量が発表され、1,000万石（136万トン）を超える「空前の増収」となることが明らかになった⁷⁰。このため、天津租界外の小麦不足について、「小麦粉供給楽観」が唱えられるようになる。豊作の結果、日本粉の「満州」向け輸出能力に1,100万袋（24万トン／33万トン）の余剰が生じ、そこから華北に900万袋が「十分振り向け得る」ことになったのである。さらに、9月以降は華北産小麦が出廻って現地製粉工場の操業率も高まるため、需給関係は「いよいよ良好となるはず」であった⁷¹。

ところで、天津英租界封鎖による租界内小麦粉の搬出停止は、天津の日系商社支店に商機をもたらし、外国小麦粉の輸入などが即座に検討されている。しかし、三菱商事の場合をみると、6月21日付けで本国の小麦増収が関係支店などに通知された⁷²。天津支店長は、これを受けてその翌日、「9月以降相当数量（日清天津事務所長氏ハ毎月100万袋見当輸入出来ル可シト云フ）輸入ノ可能性アル模様」と知らせ、「当地小麦粉難ハ余程緩和セラルルモノ」と判断している⁷³。29日には「当地不足小麦粉差当り上海粉、内地粉ヲ以テ補フ見込付キタ為、外貨獲得困難ナル関係モアリ、外国粉買付見合ハセルコトニ当局意向変更シタ」と東京の農産部穀物課宛に打電し⁷⁴、北米・豪州など外国粉輸入の中止を決定した。

このように、1939年半ばにはなお、日本の小麦増産は順調であり、増加する外需を最終的に内麦で補填することが可能であった。天津英租界封鎖による小麦粉供給不安への対応も、内麦増産による日本粉供給が可能となり、一段落したのである。

第2節 日本の食糧逼迫と商社の小麦輸入（1939-41年）

1 日本本国の外米輸入と小麦生産

（1）第2次世界大戦の勃発と日本の米穀需給

日中戦争の長期化により、「満州」・華北の小麦粉不足は継続し深刻化した。日本本国の外需小麦粉用原料の外麦輸入量は、1930年代初頭をピークに、「満州」における日本製粉業の発達により減少したが、現地生産にはなお限界があり35-36年まで一定量が継続した。しかし、外需用外麦輸入は37年になると半減し、38年にはさらに激減した⁷⁵（図1、図2）。

さらに、1939年9月にはじまる欧州大戦の影響は東アジアにも波及した。大戦勃発直後から、英国の参戦が豪州・カナダ小麦の需要増と価格高騰をまねき、両国からの小麦輸入が困難になることが予想された。両国から「多くの供給を仰いでゐた」中国では、「支那小麦界はやがて需給の逼迫を深化する」と予想され、日本国内の小麦相場も、大戦勃発を契機に「上向き」となった⁷⁶。大戦の勃発により、東アジア市場への豪州・カナダ小麦供給の制約が予想されたからである。

ところで、大戦が勃発した1939年には、日本本国の食糧不足が一挙に顕在化することになった。日本において主食の位置を占める米の需給が逼迫しはじめたのである。同年の日本本国の米作は、全国的には平年作以上であったが、供給の重要な一環にあった朝鮮米移入が激減した（図2）。すでに朝鮮内の米消費は増加傾向にあったが、同年の西日本・朝鮮における旱害を契機に対日移出量が急減した。台湾を含む植民地米移入は、40年から、増減を繰り返しながら急減していった。このため、米不足を補填する東南アジアからの外米輸入が、二十余年ぶりに本格的に再開された。翌40年をはじめからは、国内配給米に外米が混入されることになる⁷⁷。

米消費を節約するための食糧として、国内でも小麦需要が高まったが、大陸の日本粉需要も同時に増加していた。

(2) 「外需内麦」

日中戦争開始後、「満州」・華北への日本粉輸出が増加したが、原料の内麦も1940年まで増産が続いた。しかし増産には限界があった。安価な豪州小麦粉・北米小麦粉と競合しながら大陸への日本粉輸出が続いたが、原料となる外麦輸入が停止状態となり、内麦のみとなることについて、38年の早い時期から次のような指摘がなされている。

製粉界の国内事情から見ても、事実上輸出力は当分そう豊富ではないと思ふ。原料小麦の輸入が不急事業として制限されてゐるからである。事変前の輸出製粉は、輸入外麦を原料とするもの、加工輸出であつたのだが、今後の輸出は原則として内麦を原料とせねばならぬ。……小麦輸入許可が緩和されぬ限り、今後の輸出余力はそう大なるものではない筈⁷⁸

すなわち38年には、前年から「満州」・華北への小麦粉輸出が継続する一方で、すでにみたように国内小麦生産は一時的に減少して、供給不足をまねいていた⁷⁹。内麦のみで内需と外需に応じることの困難さは、すでに日中戦争開始直後から認識されていたのである。

小麦増殖5ヵ年計画に続く第2次計画は、当初は順調にすすみ、40年には180万トンに迫る、かつてない多量の収穫を実現した。しかし同年の小麦収量が戦前期のピークとなった。翌41年からは連年大幅な減産が続き(図2)、拡大する外需への対応余力を喪失していく。39年に顕在化した米需給の逼迫と外米輸入の本格的再開に続き、小麦生産の増産から減収への転落は、40年代に入り日本本国の食糧不足を深刻化させた。食糧の最終補填は、米は東南アジア、小麦は豪州や北米への依存であったが、いずれもブロック外であり、外国為替管理や船舶不足により円滑な輸入は、もはや困難になっていた。

2 三井物産による豪州小麦20万トンの輸入

(1) クレジット付小麦輸入交渉

新たな外麦輸入方法の先駆けとして、まず、三井物産により1930年代末

にはじまる、豪州小麦のクレジット付輸入を検討する。これは小麦20万トン⁸⁰という大量の輸入契約であり、輸入代金の一部は現金（外貨）で、一部は長期クレジット（1-2年間の各月分割払い）で支払う決済方法であった。一時に巨額の外貨（外国為替）を必要とせず、外国為替管理にあたる大蔵省が輸入許可条件とする支払方法になった。40年における小麦輸入量の回復は、この豪州小麦粉輸入の実現によるところが大きい（図2）。

1939年6月には、クレジット付豪州小麦粉の「満州」向け輸出が不調に終わった。契約の成立には輸出入両国政府の許可が必要であった。さらに、輸送用船舶の調達・配船も必須であった。戦時の貿易取引は、平時とは大きく異なって、長期クレジットの許可、輸送船腹の確保が重要な課題となった。契約成立には、商社の交渉力とともに、価格やクレジットなど支払条件について政府の許可が必要となった。交渉・妥協により条件が整えば、一定量の輸出入は実現可能であった。40年に若干回復する日本の小麦輸入は、このような取引により実現したものである。

このような取引として、最初に成約した大規模なケースが、三井物産シドニー支店による豪州小麦20万トンの18ヵ月クレジット付輸入（18ヵ月の分割払）である。この取引をめぐって三井物産と競争した三菱商事の内部書類を一部紹介したので⁸¹、以下、それをを用いて取引成立に至る過程を検討する。

興亜院を訪れた三菱商事の社員が、最初に、担当事務官から「豪州小麦ノクレジット輸入」が問題になっていることを「聞込」んだのは、1939年9月26日のことであった。

しかし、それに先立つ同月21日、上海の興亜院華中連絡部は三井物産上海支店社員を「呼出シ」、東京から「濠洲小麦20万屯及麦粉輸入2ヶ年クレジット条件ヲ以テ、濠洲政府ト交渉中」という情報があったことを知らせた。さらに続けて、上海の日本人製粉業者から「外貨」によりこの小麦を「如何程買附出来ルカ」問合せがあり、興亜院としては「余剰資金モナキ折柄、外貨払条件」では「買付出来ズ」と応じたこと、さらに製粉業者から、「一旦」日本がこの小麦を輸入し、それを上海に「円ニテ売ツテ

呉レルナラ勿論買附ケ」たいという希望があったことを告げた。興亜院からこれらの情報を入手した三井物産上海支店穀肥第二課は、10月3日付でそれを東京営業務麦粉課に報告している⁸²。

少なくとも三井物産は、三菱商事が察知する前に、豪州小麦20万トンのクレジット付小麦輸入計画について情報をつかんでいた。さらに、興亜院が三井物産上海支店に情報提供する前に、日本政府当局は、おそらく三井物産の関係者も交えて、豪州政府や、1939年に設立された政府系小麦統制機関の「小麦局」Australian Wheat Boardとの交渉を、秘密裡に開始していたと推測される。日本が豪州から、クレジット付で大量の小麦を輸入し、小麦粉需給が逼迫する大陸の円ブロック地域に円建で、小麦、もしくは製粉し小麦粉として再輸出することについての交渉である。

(2) 三菱商事の排除

大量の小麦輸入をめぐる日豪間の交渉は、円滑な契約成立を最優先課題としてすすめられた。三菱商事（東京の農産部、およびシドニー支店とメルボルン出張所）⁸³は、三井物産の競争相手として、これまで豪州における小麦・小麦粉取引に一定の実績があった。したがって、三菱が交渉に加わると、両社が競合しながら取引条件が模索されることになるため、交渉が錯綜して成約に至らなくなることを日本政府当局は危惧した。

すなわち、三菱商事の内部書類によれば、1939年10月2日、大蔵省為替局課長、および外務省通商局第六課（アフリカ・南洋・オセアニアを管轄）領事から「出頭」を命じられ、

三菱デハ濠洲ノクレジット買付ニ就テ色々工夫シテ居ル様ダガ、本件ハ三井ガ以前カラ手ヲツケテ居リ、且既ニ具体化シテ来テ居ル、就テハ此ノ際三菱ガ同様ノ交渉ヲヤル事ハ、折角纏リカケテ居ル三井ノ方ノ話ヲスポイルスル虞ガアルカラ、三菱ハ一切手ヲ引イテ貫ヒタイと告げられた。三菱側はこれに対し、立ち後れてはいない、両者の「信用力ヲ合セテ」交渉する方が有利な条件を実現できる、せめて数量を「折半」としてほしいと主張したが、「当局」は、交渉は「既ニ出来上ツタモノ」で、

三菱の参入は「三井ノ交渉ニ邪魔ニナル」ため、「国家的見地」から手を引くよう要請した。しかも、「手ヲ引カスト云フナラ改メテ命令スル」と「至極強硬ナル態度」で排除されたと、その経緯が記されている。

本件の交渉が、裏面で具体的にどのように展開したかについては、排除されたため、詳細に情報収集した三菱商事側の報告書などに限られており、三井物産側には、管見する限り関連書類は残されていない。残存する三井物産側の書類は、契約成立を社内に通知し、運搬用船舶の手当てや陸揚地の調整、口銭の算定などに関する実務的なものに限られている。

小麦20万トンの輸送は、翌1940年8月に完了し、輸送の全容を示す一覧が同月に作成された(表2)。積荷のほとんどは、有力な製粉工場が立地する日本の港湾に入港し、一部少量が天津の外港大沽に陸揚げされた。袋入りで積載されるほか、撒積⁸⁴に対応できる鶴見工場には、それに対応した貨物船が配船されている。

ただし、三井物産が三菱商事より早く、両国政府間の交渉に入ったことは、三菱も認めているように事実であろう。三菱商事シドニー支店、同メルボルン出張所は、豪州政府や小麦局に対し、取引への参入を求めて粘り強い交渉を続けた。また東京の農産部に対しては、三井物産シドニー支店に先行されたことを釈明するとともに、関係する日本政府当局への働きかけを要請したが、政府当局の判断は動かなかった。

また、三菱商事農産部長は、「公平ニ言ツテ当時貴方〔三菱商事シドニー支店〕及メルボルンハ完全ニ三井岡田氏〔三井物産シドニー支店長〕ニシテヤラレテ居ツタモノ故、我社ノ割込ミ自体ガ既ニ相当無理ナ話」であると判断していた。さらに、本件を担当した大蔵省為替局総務課長についても、「統制経済ノ初期」なら公平性を重視して割り当てたかも知れないが、「今日ノ如キ状勢」のもとでは「能力主義」となり、有利な「仕事ヲサセルノガ国策ニ合致」するという「至極進歩的ナ考へ」になったと評している。客観的にみて三井が優位にあり、三菱が排除された理由と力不足を率直に容認している。

豪州小麦の輸入については、大麦の輸入も含めて、政府や興亜院など「当

表2 豪州小麦20万トン積取数量一覧(1940年8月作成)

| 出帆 | | 船名 | 入港 | | トン数 (トン) | 袋数 (袋) | 備考 | | |
|-------------|----|-------------------|------------|---|-------------|-----------|-----------|---------|--------------------------------|
| 月 | 日 | | 月 | 日 | | | | 地名 | |
| 12 | 29 | Sydney | 賀茂丸 | 2 | 1 | 横浜 | 2,802.5 | 34,357 | |
| 1 | 10 | Sydney | 八重丸 | 2 | 1 | 鶴見 | 917.2 | 11,383 | |
| 1 | 10 | Sydney | 八重丸 | 2 | 1 | 鶴見 | 8,549.4 | Bulk | |
| 1 | 13 | Melbourne | Montreal-M | 2 | 8 | 横浜 | 4,978.5 | 59,848 | |
| 1 | 17 | Sydney | 日立丸 | 2 | 4 | 鶴見 | 192.1 | 2,396 | |
| 1 | 17 | Sydney | | 2 | 4 | | 7,963.2 | Bulk | |
| 1 | 19 | Sydney | Sydney-M | 2 | 6 | 横浜 | 2,515.4 | 31,229 | |
| 1 | 20 | Melbourne | 熱田丸 | 2 | 29 | 横浜 | 2,537.8 | 30,464 | |
| 1 | 26 | Melbourne | Canberra-M | 2 | 15 | | 1,999.2 | 23,992 | |
| 2 | 10 | Melbourne | 興業丸 | 3 | 7 | 神戸 | 4,395.9 | 53,013 | |
| 2 | 28 | Sydney | 北野丸 | 3 | 28 | | 2,500.1 | 30,708 | |
| 2 | 29 | Melbourne | 東京丸 | 4 | 5 | 名古屋 | 2,000.5 | 23,684 | |
| 2 | 29 | Geelong・Melbourne | 広盛丸 | 3 | 17 | 神戸 | 9,361.5 | 111,833 | |
| 3 | 8 | Sydney | 日立丸 | 3 | 27 | 鶴見 | 197.6 | 2,507 | |
| 3 | 8 | Sydney | 日立丸 | 3 | 27 | 鶴見 | 8,069.3 | Bulk | |
| 3 | 13 | Sydney | 山菊丸 | 4 | 6 | 門司 | 7,033.1 | 88,790 | |
| 3 | 15 | Williamstown | 赤城山丸 | 4 | 6 | 横浜 | 6,331.7 | 76,533 | |
| 3 | 18 | Geelong | 山霧丸 | 4 | 10 | 神戸 | 2,311.8 | 27,253 | |
| 3 | 18 | Geelong | 山霧丸 | 4 | 12 | 大阪 | 1,522.6 | 17,952 | |
| 3 | 20 | Sydney | 広盛丸 | 4 | 2 | 横浜 | 5,941.8 | 75,325 | |
| 3 | 20 | Sydney | 広盛丸 | 4 | 6 | 神戸 | 3,210.1 | 40,695 | |
| 4 | 1 | Geelong | Sydney-M | 4 | 26 | 横浜 | 3,597.8 | 42,597 | |
| 4 | 3 | Sydney | Sydney-M | | | 横替太沽 | 550.1 | 6,749 | 乾利号11/5着 明海丸25/5着 積替ノ上太沽 |
| 4 | 2 | Melbourne | 諏訪丸 | 5 | 4 | 名古屋 | 4,016.5 | 48,502 | |
| 4 | 4 | Sydney | 加茂川丸 | 4 | 21 | 横浜 | 8,559.4 | 108,478 | |
| 4 | 13 | Pert Pirie | Montreal-M | 5 | 19 | 神戸 | 2,513.7 | 30,030 | |
| 4 | 22 | Williamstown | 信貴山丸 | 5 | 17 | 門司 | 7,124.3 | 85,250 | |
| 4 | 24 | Sydney | 青葉山丸 | 5 | 8 | 横浜 | 3,097.0 | 38,502 | |
| 4 | 24 | Sydney | 青葉山丸 | 5 | 10 | 鶴見 | 6,103.8 | Bulk | |
| 5 | 1 | Williamstown | 熱田丸 | 6 | 6 | 名古屋 | 2,550.0 | 30,171 | |
| 5 | 3 | Sydney | 赤城山丸 | 5 | 24 | 太沽 | 6,243.6 | 76,594 | |
| 5 | 7 | Sydney | 八重丸 | 5 | 27 | 鶴見 | 1,136.7 | 13,768 | |
| 5 | 7 | Sydney | 八重丸 | 5 | 27 | 鶴見 | 8,310.0 | Bulk | |
| 5 | 15 | Sydney | 山菊丸 | 6 | 7 | 鶴見 | 444.9 | 5,551 | |
| 5 | 15 | Sydney | 山菊丸 | 6 | 7 | 鶴見 | 6,511.0 | Bulk | |
| 5 | 22 | Briabane | Canberra-M | 6 | 3 | 横浜 | 3,000.8 | 36,461 | |
| 5 | 24 | Melbourne | 興業丸 | 6 | 24 | 神戸 | 2,500.5 | 29,699 | |
| 5 | 25 | Williamstown | 東京丸 | 6 | 12 | 横浜 | 2,502.3 | 29,970 | |
| 5 | 25 | Sydney | 楠山丸 | 6 | 14 | 鶴見 | 466.7 | 5,753 | |
| 5 | 25 | Sydney | 楠山丸 | 6 | 14 | 鶴見 | 6,228.9 | Bulk | |
| 5 | 28 | Williamstown | 北野丸 | 7 | 5 | 名古屋 | 2,503.7 | 29,926 | |
| 6 | 6 | Williamstown | 青葉山丸 | 6 | 21 | 横浜 | 3,164.0 | 37,506 | |
| 6 | 6 | Williamstown | 青葉山丸 | 6 | 23 | 鶴見 | 6,276.6 | Bulk | |
| 6 | 15 | Melbourne | 山霧丸 | 7 | 14 | 門司 | 2,500.0 | 29,881 | |
| 6 | 21 | Sydney | 山霧丸 | 7 | 14 | 門司 | 3,442.2 | 42,464 | |
| 6 | 22 | Melbourne | 富士川丸 | 7 | 13 | 清津 | 1,598.9 | 19,395 | |
| 6 | 27 | Sydney | 賀茂丸 | 8 | 1 | 横浜 | 2,425.9 | 29,830 | |
| 7 | 2 | Sydney | 八重丸 | 7 | 22 | 鶴見 | 1,247.4 | 15,368 | |
| 7 | 2 | Sydney | 八重丸 | 7 | 22 | 鶴見 | 3,202.4 | Bulk | |
| 7 | 13 | Williamstown | Montreal-M | 8 | 19 | 横浜 | 3,624.3 | 43,598 | |
| 7 | 19 | Sydney | Sydney-M | 8 | 12 | 神戸 | 692.2 | 8,561 | 入港日は予定 |
| 7 | 19 | Sydney | Sydney-M | 8 | 11 | 大阪 | 2,307.9 | 28,544 | |
| 7 | 25 | Williamstown | 東京丸 | 8 | 21 | 横浜 | 3,490.0 | 41,670 | |
| 7 | 31 | Sydney | 熱田丸 | 9 | 2 | 横浜 | 1,735.0 | 25,276 | |
| Bag 合計 | | | (トン) | | | | 137,784.6 | | |
| Bulk 合計 | | | (トン) | | | | 65,214.7 | | |
| Bag,Bulk 合計 | | | (トン) | | | | 203,999.3 | | |
| 袋(Bag)数 合計 | | | (1,000袋) | | | | 1,682.1 | | |

資料：「一、既約定濠州小麦204,000英噸ノ事」(東京営業部麦粉課→シドニー支店雑貨課・メルボルン出張所雑貨掛) 1940年8月3日、付表、NAA/SP1101-1/B54。

注：備考欄は資料の記載にしたがって記した。大沽積替分の船名と到着日である。

局」の支援により、本件取引ののちも、三井物産に輸入担当商社を一本化して、クレジット付輸入交渉が展開していくことになる。

(3) 「分譲」による調整

ただし、日本政府当局に対する三菱商事の働きかけは一部奏功した。華北向けクレジット付小麦・小麦粉成約にあたり、1940年9月19日付けで、独占して一手に担当する地域、および契約数量の一部を他社へ「分譲」・「譲渡」することを定めた「覚書」が、三井物産東京営業部長・三菱商事農産部長の間に交わされた。

その「覚書」の要点は、次のとおりである⁸⁵。すなわち、前文に、この「覚書」が「新時代ノ貿易国策ニ即応」し、クレジットの「有利」な「獲得」を目的とした、三井物産と三菱商事の「協定」であるとし、協定事項として次の5項を掲げている。すなわち、

1. 興亜院の「統制」のもとで華北に輸入されるカナダ・豪州産の小麦粉、および華北向け小麦粉の原料として日本内地に輸入されるカナダ・豪州産小麦について、両社は「当局ノ趣旨ヲ体」し、「相互協調」して有利なクレジットが付されるよう「努力」する。
2. 三井物産は豪州、三菱商事はカナダを「担当」地域とし、それぞれの地域において「一手ニ」交渉にあたる。
3. 両社ともに、「クレジット交渉ニ成功」した場合は、次の割合・形式によって、契約量の一部を他社に「譲渡」する。
(イ) 割合は、譲渡者7割、被譲渡者3割とする。
〔(ロ)～(ニ)については、実務的規程であり省略〕
4. 現在交渉中の華北向小麦粉10万トンのクレジット交渉(本節3-(3))が成立するまで、興亜院が「統制」しない取引について、三井物産がカナダ、三菱商事が豪州で他社の同意なく現金払やクレジット交渉をすることは、本「協定」の定める「地域分担」の「趣旨」に反するので「絶対ニ之ヲ避」ける。
5. 豪州・カナダ以外の地域については、「差当り」、地域分担を定めない。

6. 本協定の有効期間は、1940年8月19日より41年9月30日までとする。

この6項目である。三菱商事は、豪州小麦・小麦粉については三井物産より3割の「譲渡」、およびカナダにおける優先権を確保した。有力商社の一定の協調のもとに、限られた外貨による小麦の輸入交渉が続けられたのである。

日本政府当局は、三菱商事の強硬な陳情を繰り返し受けたため、有力商社の協調が急務であるとの判断に至ったと推測される。「覚書」の構想は、すでに1940年2月には確認できる。つまり、三井物産東京営業部麦粉課長は、シドニー支店長に宛てた手紙の中で、

尚三菱其他ノ介入問題ニ付テハ、某当局者（外務省通商局第六課）ガ、後日本件成立ノ上ハ一部取扱ヒヨナサシムルトノ言質ヲ与ヘタル事ニ端ヲ発シ、事体ヲ紛糾セシメタルモノニ有之、^{〔ママ〕}逐次実情モ判明シ、一部ノ当局者ヲ除イテハ、当社ニ対シ非常ニ同情ヲ寄セ居ル次第ニ候と述べている⁸⁶。さらにこの「言質」について、三井物産東京営業部長は「一部当局者（外務省）の失言」と記している⁸⁷。「言質」、「失言」の時期やその内容は明らかではないが、小麦20万トン成約後に、当局が三菱商事の強硬な対応に直面しながら、両社の協調を目的に一定の配慮を提示したものであり、単なる「失言」ではなかったと考えられる。

しかし、その後も三井物産東京営業部長は、「三井、三菱ノ競争激甚ハ当局ニ於テモ手ヲ焼キ居ル模様」と評し、カナダについても、「当社」が「一手交渉スル方」が「国家的ニモ有利ナル事勿論」などとシドニー支店長宛の書類に記して、この措置を批判している⁸⁸。

3 三井物産の豪州小麦・小麦粉・大麦輸入

(1) 新規豪州小麦20万トン (第1回)

三井物産は、1939年末から40年はじめにかけて、先述の豪州小麦20万トンの輸入を成約させたが、続けて同一条件で、新たに同量20万トンの小麦輸入を試みた。東京営業部麦粉課は、関係当局と折衝を重ねたうえで、40年1月19日、「当局」が次のような条件で「跡口20万噸」長期クレジット付輸入の意思があるとシドニー支店に伝え、大口小麦取引交渉の継続を指示した。

(イ) 前回小麦契約ト同条件取付出来レバ許可シテモ宜シキコト

(ロ) 2ヶ年ノクレジット許与スレバ、濠洲側希望ノ弗貨払ヲ承知シテモ宜シキコト

このように、日本政府当局はクレジット期間を2ヶ年に延長すること要望した。東京営業部は、これに加えて、「尚バーターハ好適品少ナキ為メ見込ミ薄、更ニクレジット無シノバーター制ノ如キハ全ク見込ミナキ」と付記している。すなわち、シドニー支店は交渉を有利にすすめるため豪州側への配慮として、英本国・欧州大陸向け小麦輸送用の船腹提供、豪州が希望する米ドル貨での支払が「好餌」となると提案した。しかし、東京営業部は「我国ニ於ケル船腹ノ不足、之ガ対策ニ腐心シ居ル現状ハ、次年度物動計画ト相俟テ益々窮屈トナリ」と回答し、現実には、船腹提供は「乍遺憾不可能ニ近」かった。また、豪州側が希望するバーター品、すなわちダグラス旅客機(6機)、レチシン、マンガン鉄・珪素鉄・レロクロム、船腹提供(豪州・インド航路)などについても「実現性乏シ」と判断した⁸⁹。このため、小麦20万トンの新規輸入計画は直ちに成約には至らなかった。

しかし、三井物産は、新たな契約の実現のため多様な取引方法を追求し、1940年中に、いくつかの交渉を成功させるに至った。以下、小麦20万トン(第1回)に続く、大麦57,000トン(第2回-1)・小麦粉10万トン(第2回-2)、小麦5万トン(第3回)の取引交渉が成立する経緯をみよう。

(2) 豪州大麦57,000トン (第2回-1)

三井物産東京営業部は、1939年12月から翌40年はじめにかけて、朝鮮への豪州大麦10万トン輸出計画を検討した。朝鮮総督府によれば、これは「鮮民ノ代用食」を輸入する計画であった。すなわち、39年産朝鮮米対日移出の激減は、20年代後半から漸増傾向にあった朝鮮における米消費に、39年の西日本・朝鮮の旱魃が加わって生じたものであり、総督府は朝鮮に安価な大麦を「代用食」として供給し、米の消費を抑制して対日移出の促進を試みた⁹⁰。朝鮮南部の米作地帯では、粟などの雑穀ではなく大麦が、米の代替食として消費されるようになっていた⁹¹。このため総督府は、大量の豪州大麦輸入を要請したのである。

外国為替管理担当の大蔵省は、輸入大麦が安価であること、さらに外貨節減のため長期クレジットの設定を許可条件とした。東京営業部は、1939年12月2日付けでシアトル支店、メルボルン出張所に取引交渉を依頼し、メルボルンから来電により条件が提示された。しかし東京営業部は、「値段割高」、および「長期クレジット見込薄」の理由により成約には至らなかった⁹²。

三井物産東京営業部は、その後、大蔵省・企画院と交渉を続けたが、クレジットなどの「有利ナ条件」が実現すれば「寧ろ積極的ニ輸入スル方針」という「明言」に接した。当局の提示した条件は、大麦10万トンについては、1/2を「現金払」、1/2を「可及的好条件取付」であったが、さらに18ヵ月クレジットが設定できれば「申分ナシ」というものであった。同営業部は、当局は半額を現金払としても実現を急いでいると理解し、「場合ニヨリテハ値段非常ニ割安ナラ、クレジットナシニテモ買附ケル意向ノ模様見受ケラレ候」と判断した。大蔵次官は、すでにこの条件を「了解済」であったため、営業部は至急買付の「能否」を確認することになった⁹³。

この間の交渉の経緯は不明であるが、1940年4月3日に、豪州大麦57,000トン輸入が成約し、豪州大麦局の確認書を取り付けて契約が成立した。数量が10万トンから減じたのは、はじめ豪州下等大麦（品種No.2とNo.3）の輸出余力を6万トンと判断し、すでに日本政府が6万トン（50万

石)で閣議決定していたからである。その後20,400トン以上の買付は「見込薄」と判明し、企画院も「大イニ失望」して「現金ニテモ買附」ける意向を示したが、シドニー支店の交渉により大幅に増加して72,000トンのoffer獲得に成功した。しかし、閣議決定済みを理由に、大蔵省は「為替資金ノ関係」から57,000トンの量を決定した。最終的な条件は、1/2を現金、1/4を12ヵ月、1/4を18ヵ月のクレジット設定とするものであり、第1回小麦20万トンより後退した条件となった⁹⁴。

関係する企画院・拓務省・農林省・朝鮮総督府の意向は、「可及的早積」として、小麦輸送用の船舶を大麦用に割り当て、40年6月までに全量を朝鮮に輸入して精白し、押麦として「代用食」にすることであった。朝鮮米移入の確保をはかる日本政府当局の切迫した事情がうかがえる。しかし三井物産東京営業部は、これを「事実不可能」と判断し、「一部」を「早積み」として、船舶部も加わって「極力」手配することとした。また、シドニー支店とともに大麦取引交渉をすすめていたシアトル、カルカッタ、カラチ支店には、豪州大麦成約を伝えた。小麦は世界的な穀物商品であり、各地の支店が、条件に合致する取引を同時に模索していたのである⁹⁵。

東京営業部麦粉課から京城支店・釜山出張所の担当部署、および鎮南浦駐在員への通知によれば、豪州から大麦57,000トンを送る配船計画は、「船舶極度ニ払底」のもとで、5月に策定され輸送がはじまった⁹⁶。しかし短期間(2ヵ月)での輸送は「相当無理ヲ伴フモノ」であり、滞船料発生の場合は朝鮮総督府が負担するなどの問題があった。契約成立とともに輸送がはじまり、5月下旬には釜山と鎮南浦を陸揚地として、7隻の輸送船による配船計画が再調整され、最終的に大麦56,800トンが朝鮮に陸揚げされた⁹⁷。

このように、57,000トンのクレジット付大麦輸入契約が成立したが、三井物産、および日本政府は、朝鮮の代用食需要が継続的に発生すると予想し、引き続き大麦輸入を計画している。すなわち、1940年10月末、日本本国の40年産米が前年度より「約7分減予想」となったため、農林省から三井物産に「外米輸入対策」について「内々相談」があった。農林省の外米

輸入構想に対し東京営業部は、「前回同様朝鮮ニ大麦ヲ提供」し、「身代り」に朝鮮米対日移入を促進する方法が「遙ニ得策」であり、また日本本国も輸入大麦を押麦にして「代用食ニ供スル」ことが「国策ノ線ニ沿フ」として、「外米輸入ノ代リニ小麦、大麦等credit買附ノ方、国家的ニモ有利ナル事」を説いた。同部長は、前回と同様の条件が成立すれば、豪州大麦10万トンの買付は「極メテ有望」と判断し、「外米ヨリ相当安値」で、「credit条件ハ少クトモ前回事様」の成約をシドニー支店に指示した。また、契約締結を有望視した根拠として、欧州大戦勃発による船腹不足による、豪州の「欧州向輸出不可能ノ現状」も付記している⁹⁸。

さらに、三井物産による大麦の取引交渉は、米国カリフォルニア州にもおよんだ。1940年には豪州に旱魃による被害があり、大麦10万トン輸入交渉は難航するようになった。ところが、同年11月、三井物産桑港出張所雑貨掛から東京営業部麦粉課に、カリフォルニア州の大麦市況が生産過剰のため暴落し、「安値買付ケモ可能」で、数量も30-40万トンは「容易ニ集ルモノト確信」するとの報が入った。東京営業部はこれを、「貴方御情報ハ正ニtimely hit」と評し、「是非トモ国策的見地ヨリ実現」したいと応じた。さらに企画院にこの事情を説明し「至急買附許可方懇懇」したところ、企画院も「非常ニ期待ヲカケ」たという。すなわち、企画院は価格とクレジット条件によるが、外米輸入の減少による「外貨節減」、内地食糧供給のため約40万トンの買付について、「当社ノ実力並ニ提案ニ信頼シ、早速具体化スル様賛成」し「大イニ乗気ト」なったのである。しかし、カリフォルニア州大麦は、同政府在庫が「予想外ニ尠」かったため、短期間のうちに「暴騰」して買付け不能となった。また、米国政府のクレジット承認は、小麦と同様に「見込ミナキ」ことも判明し、結局この取引は不成立に終わった⁹⁹。

日本本国の米不足が深刻化するにしたがい、1940年には外米輸入が急増し本格化した¹⁰⁰。このため三井物産は政府当局との連絡を密にしながら、外米に代わる代用食糧を植民地に輸入して、植民地米の対日移出を促進し、また安価な大麦を日本本国にも輸入して、外貨の節約をはかろうとし

た。このような構想のもとで、太平洋沿岸の支店・出張所に安価、かつクレジット付大麦輸入の交渉を指示したのである。

(3) 小麦粉10万トン (第2回-2)

大麦輸入取引と並行してすすんだのが、小麦粉10万トンの輸入交渉である。この交渉は、1940年1月、三井物産東京営業部が新京支店に、豪州小麦粉の長期クレジット取引について照会したところ、同支店から3月7日、シドニー支店より小麦粉10万トン、18ヵ月クレジット付の入電があったという報告を受けたことにはじまる。東京営業部は、「満洲国小麦収獲予想思ハシカラザル為」め不足分の補填について検討していたが、新京支店の小麦粉輸入は、外貨支払について「満洲国負担ノ見込」があると理解した。小麦粉10万トン輸入は、当初「満州」への供給が目的であった。

しかしこの間、2月に、東京営業部は興亜院から、この小麦粉を「北支引当」とするよう「緊急」に要望されたため、華北向けとしたと新京支店に報告している。そこで、あらためて同支店に対し、「全部満洲国ニテ自ラ外貨支払」であること、満州中央銀行ではなく豪州政府が要求する横浜正金銀行の信用状が必要であると通知し、「満洲国ハ果シテドノ程度迄ノ条件」で輸入するのか「当局ノ意向」を調査するよう指示した。

また、この時点で、三井物産東京営業部は「満州」・華北向けに、別途、豪州小麦10万トンを計画していること、この10万トンの量は、当初、新規の小麦20万トン輸入予定であったが、今回小麦粉10万トンを交渉中であり、残量の小麦10万トンに減量したと説明している。ただし、豪州小麦局は「気乗薄」であり、また英本国向け小麦輸送用の船腹パーターを提案中だが、これも「種々困難ヲ極メ」ているなど、交渉の難航を知らせている¹⁰¹。

ところで、三菱商事シドニー支店は1940年3月、「三井ガ又モヤ20万屯ノ大口契約ニ成功セルコトハ大体誤ナク、唯々遺憾至極」と、東京の農産部長に報告している。小麦20万トンのクレジット付輸入成約に続いて、「第2回モシテヤラレテハ今後ハ絶望」と認識していた三菱商事シドニー支店長は、その後の三井物産の小麦・小麦粉取引について精力的に情報を収集

し、同年3月には、再び三井物産の小麦粉20万トンの取引交渉が成約したと、誤認ではあるが東京の農産部長に報告している¹⁰²。

実際に、交渉は三井物産を唯一の窓口としてすすめられた。このことについて、三井物産東京営業部長は、それが交渉進捗に「好都合」であると次のように述べている。

交渉行悩ミ中ニ候間、当方one channelニテ交渉スルモ果シテ交渉成立スルヤ否ヤハ疑問ニ有之候モ、前回小麦ト同様one channelニテ遣ル方万事対官庁関係ハ好都合ナル次第御諒承願上候

三菱商事のような有力商社の参入を阻止し、三井物産の独占により交渉をすすめるのが、豪州「官庁関係」には「好都合」であった。日本の関係当局との交渉もone channelが効果的であることは、小麦20万トン成約で確信したものと思われる。東京営業部長が新京支店に宛てた書類の末尾には、次のような、東京営業部麦粉課担当社員の手書きによる書き込みが付されている¹⁰³。

〔書込〕「濠洲側ハ到底無条件ニテCreditヲ許容致サズ候、先般来濠洲←→英本国・英印間ノ船腹提供方申出ニ接シ居候様ノ次第ニテ、多岐多難ノ附随条件ヲ解決スル必要有之候、ソレニハ企画院、大蔵省、逓信省、外務商等々ノ了解ヲ必要トシ、コレヲ交渉ノ為メニモ一切ノ交渉ヲ当方ニ御任願フ事最モ時宜ニ適スルモノト存候、御乍序被下度候(今井)」

こうして、交渉は、大麦57,000トン輸入と併行してすすめられ、1940年3月12日付け東京営業部作成の書類には、大麦輸入とともに小麦粉10万トン輸入の件が並記されている。交渉中の小麦粉はすべて華北向けに変更となり、また交渉の「都合如何」によっては、20万トンでも対応できるようになった。小麦10万トンについて、日本側の支払条件は、20%を現金、40%を12ヵ月、40%を18ヵ月クレジット付支払とするものである。より有利な条件で対豪交渉をすすめて、日本側関係当局の了解を獲得したものと思われ、「one channel」の効果が現れたものといえよう¹⁰⁴。

ところで、三菱商事シドニー支店が1940年3月21日付けて、東京の農産

部に宛てた書類によれば、同支店の情報は、小麦粉の数量は20万トンとなっており、華北向けか、または「満州」・朝鮮・日本向けかは不明だが、後者が「正イノテナイカト思フ」とし、支払条件は1/2を現金、1/2を18ヶ月のクレジット米ドル払としている。また交渉経過については、三菱商事と同様に三井物産は、政府と小麦局にクレジット設定を交渉したが効果はなく、支店長が3月15日に「当地粉商」ヘンプヒルとともにキャンベラで交渉した結果、同日の閣議で承認されたと推測している。山下汽船やメルボルン出張所からの情報も、三井物産との契約成立を伝えるものであった¹⁰⁵。

しかし、三井物産側の内部書類によれば、小麦粉10万トン輸入成約は4月11日である。東京営業部が同月、シドニー支店に宛てた書類には、大麦57,000トンに続いて、小麦粉10万トンの輸入取引成約が記載されている。陸揚げはすべて華北（天津・大沽・青島）であり、支払条件は、最終的に、1/2を現金、1/4を12ヶ月、1/4を18ヶ月クレジット払（英貨）となった。東京営業部長は、20万トンの買入optionが取れなかったのは残念だが、「引当外貨資金ニモ自ラ限度アリ、且又船腹払底ノ折柄、大蔵省トシテハ満洲並ニ北支ノ要求ヲ全部一時ニ容認スル事ハ不可能ノ実情ニ有之候」と付記した¹⁰⁶。すなわち、外貨資金の割当て、および船腹の手当が、豪州小麦・小麦粉輸入の最大の課題であったのである。

こうして、豪州との取引は三井物産に一本化され、三菱商事は大蔵省・外務省により実質的に排除され、限定的な取引に制約されていった。

（4）小麦5万トン（第3回）

この小麦5万トン成約は、（1）の新規小麦20万トン輸入計画が縮小して、最終的に実現したものといえる。第1回の小麦20万トン輸入は1940年8月に完了したが、同月下旬、東京営業部長がシドニー支店・メルボルン出張所に宛てた書類によれば、同年7月にシドニー支店長は、小麦10万トン・小麦粉5万トンのクレジット付輸入について、小麦局の承認を取り付けた。さらに同支店長は、輸入許可を得るため「至急」折衝の結果、「原

則的ニ内諾ヲ得」たこと、しかし、その後、「国際情勢ノ影響ニヨリ濠洲政府承認ヲ肯ゼズ、交渉停頓膠着状態ニ陥」ったことを報告している¹⁰⁷。小麦20万トン輸入の計画は、まず半量の10万トンが交渉されたが、国際情勢の変化により行き詰まったのである。

東京営業部は、同時進行中の米国小麦粉輸入クレジット交渉を勘案して、豪州小麦10万トン・小麦粉5万トンは「恰度〔米国粉の〕所要数量ニ合致」すると判断している。後述の米国小麦粉5万トン（4-（1））と合わせ、小麦・小麦粉20万トンとする計画である。こうして、シドニー支店に対しては、「日濠親善関係ハ益々洋々タルモノ」であり、「本件Credit成立」こそ両国の「貿易並ニ親善ニ拍車」をかけるものとして交渉を促した¹⁰⁸。

また、メルボルン出張所は交渉進捗のため「飛行機トノbarter」を提案したが、東京営業部は、三菱商事も「飛行機引合」を「交渉中ノ由」であり「当社トシテモ是非共売込成功サセ度キ次第」を伝えた。ただし、同部は、同社機械部が「極力御尽力中」であるが、飛行機とのバーターは「殆ンド見込薄」と判断していた。その理由は、「当局」の「意向」として、次の情報2点を入手していたからである¹⁰⁹。

一、飛行機ノ売却ハ絶対的の反対ニ非ザルモ、小麦麦粉トノBarter ハ許可セズ

一、軍需品又ハ飛行機原材料トノbarterナラ許可スルコト

原材料（アルミニウム板等）ハ濠洲側ニテ米国其他ヨリ買入レ、日本側ニ提供スルコト、其他具体的Barter 品目（軍需品）ハ日本側ヨリ指示スル事ハ軍機上避ク可ク、濠洲側ヨリ提案セシメタルモノ、中ヨリ取捨選択スル事肝要ナリ

つまり、東京営業部長は、「当局」の「意向」として飛行機は軍需品であり、かつ原材料の入手が困難であることを理解し、さらに三菱の「飛行機交渉ガ一足先ニ成立」すると、小麦・小麦粉取引まで三菱に「独占サルル惧レ」があった。このため、小麦と飛行機は「差当り切離シ、小麦麦粉交渉至急取極メル事肝要」であるとし、飛行機とのバーター交渉は避け、小麦単独で交渉を「至急」すすめるよう指示したのである。同部長はさら

に、豪州側が飛行機とのバーターに固執する場合の対応策についても「早急ニハ成立困難」であり、飛行機の「売却ヲ前提条件トセズ」、小麦・小麦粉の「Credit成立ヲ先決問題」とするのが「絶対必要」と指示している¹¹⁰。

その後の交渉については明らかでないが、1940年10月、小麦10万トンはさらに半量となり、5万トンの輸入が成約に至った。小麦10万トンの交渉は、「credit条件特ニ良好ナラズ」と報告されているように難航し、また東京営業部麦粉課はカナダ小麦輸入の交渉も「睨合せ」でおり、「一先ヅ」5万トンの輸入が成約した。同課は、「国際情勢ノ改変下ニアリcredit交渉甚ダ不利」となり、しかも豪州で発生した早魃が「被害甚大」となる悪条件のもとで折衝を続けたシドニー支店雑貨課の「成果」を、「邦家ノ為メ^{〔海〕}詢ニ慶賀ニ不堪」と評価した。ただし、交渉の焦点となったクレジット条件は、「半額120日延払」、つまり1/2を現金、1/2を120日間の延払いとするもので、従前の12ヵ月ないし18ヵ月と比較し、大幅に不利なものとなった。第2次世界大戦の激化、日米関係の悪化などにより、クレジット設定はより難しくなり、条件も不利になったのである¹¹¹。

ところで、この小麦5万トンの成約には、「覚書」が定める「譲渡」が適用され、30%が三菱商事に「分譲」されることになった。東京営業部麦粉課は、「些細ナ事テ三菱ニ当社中傷ノ材料ヲ与ヘルガ如キ事トナツテハ相成不申」と、三菱商事に対し慎重に実務手続をすすめるよう、シドニー支店・メルボルン出張所の雑貨課に指示した。「当局トシテモ三井ニ一任シ置ク事ハ万事間違ヒ無シトノ信頼ト認識」を「裏切ルガ如キ事ハ絶対見合せ度」と、厳しい態度で三菱との「譲渡」手続にのぞみ、下記の各項につき、荷揚げに至るまで、取引書類、船積書類、諸手続の確認など詳細な打合せを指示した¹¹²。

- 一、買方ニテ作成のInvoice AmountトBoards Invoice Amountトハ可及的ニ一致セシムルコト、即チton建値ナレバpence未満ヲ適宜adjustシテdifferenceナキ様願度キ事
- 二、30%ニ対シ三菱ガShipperトナル場合ハ兎モ角、当社或ハ小麦局ガ

積出人トナル場合ハ、三菱30%分ニ対スルCertification Copy、B/L Copy、Board's Invoice Copy等、船積書類ハ作成次第現地ニテ三菱社ニ御手渡被下度事

三、B/L dateト同日ニ当方宛積出案内出電不能ノ場合(例ヘバ従来ノ例デAdelaide積ノ如キモノ)ハ積出案内電信ニ併セテB/L date御通知願度キ事

四、船積書類Copy本船託送ニ間ニ合ハザリシ場合ハ、予メInvoice Amountヲ電信ニテ御通知被下事、従来同様

五、内地各製粉会社ノ希望ニ応ジ、内地各港揚ゲト相成可申候間、当方ヨリ特ニ電信ニテ申上ゲザル限り、前回分同様Hatch別袋数ハ積出案内電信ニテ御通知被下度候

この30%譲渡について、東京営業部長は「面白カラザル立場」と評したが、「一旦当局ノ仲介ニヨリ両者間ノ覚書ガ出来タ以上……折角ノ取極メヲブチ毀ス」のは、「当局」の「面子」にも関わると配慮している。ただし、豪州における「三菱転売」の「法律上ノ責任」については、「総テ三菱ニ帰ス可キモノ」とする確認書類を三菱商事に送付した¹¹³。

この豪州小麦5万トンのクレジット付輸入成約は、それに先立つ同20万トンに続き、小麦輸入取引で競合する三菱商事に競り勝ち、優位な位置を確立したことを意味した。また、この間に小麦粉10万トン輸入の成約にも成功している。再三にわたり、三菱商事は三井物産に「シテヤラレタ」のである。ただし、東京営業部とシドニー支店は、今回のクレジット条件が、三菱商事がすすめていた交渉と実は同じ条件であることを承知していた。三井物産による輸入が許可されたのは、「当局(興亜院)トシテハ、三菱ト同条件ナレドモ、三井ナルガ故ニ特ニ許可」したからであった。したがって、三菱商事から、そのことを「結果論ヨリ割出サレテ云々被致候ヒテハ」、つまり、抗議をうければ興亜院の「立場」が「苦シキモノ」になると判断した。また同部の収集した情報によれば、三菱商事はカナダ小麦のクレジット付輸入交渉に「狂奔」中であつたが、「加奈陀政府ヨリノcredit見込薄」となったため、「何トカシテ対面ヲ保ツ可ク、当局ニ泣キヲ入レ」ていた

という。このため、さらに三井物産の優位性を誇示するため、北米・豪州における三菱商事との小麦・小麦粉輸入に関する「総ベテノ行懸ニ当社ノ卓越性ヲ示現シ、以テ当局ノ期待ニモ副フ」ため、残量5万トンについても、今回より多少とも有利な、「最低限度半額cash、半額6ヶ月目払条件」による取引が成立するよう、さらなる交渉を指示したのである¹¹⁴。

こうして、小麦20万トン、大麦5.7万トン、小麦粉10万トン、小麦5万トンと、三井物産は次々とクレジット付輸入交渉を成功させた。逆に、三菱商事は、これまで実績を積み、戦時にも豪州の穀物商や政府、小麦局など関係当局との交渉を続けたものの、三井物産との競争に敗れ、「当局」により取引から排除されることになった。三井物産は、豪州小麦取引において、日本政府当局との関係を深化させて華北向け豪州取引を独占し、さらに北米における輸入取引についても、三菱商事を抑えて優位に立とうとしていた。

しかし、その後、シドニー支店・メルボルン出張所による豪州小麦・小麦粉クレジット付輸入交渉は、国際情勢の変化によりクレジット設定が困難となる。

4 さらなる輸入の試み

(1) 米國小麦粉

三井物産東京営業部は、有利な条件を求めて、豪州以外の他産地からも小麦・小麦粉を輸入する可能性を追求した。1940年7月には、米國小麦粉5万トンのクレジット付輸入交渉があった。交渉の条件は3/4を現金払、1/4を積出後12ヵ月分割払である。条件はさらに厳しいものとなった。この小麦粉は当初、「満州」向けであったが、米国内務省の「OKヲ取ル」ため、日本大使館から「支那ニ於ケル窮民救済」目的と申し入れるのが「適当」と判断された。このため、外務省本省との打合せがあり、「満州」向けを華北・華中向けに変更することになった。「満州」所要分は、別に成約した豪州小麦粉との交換により補充が可能であり、「人道問題ヲ旗幟鮮

明」とすることで、交渉は当初有望であった¹¹⁵。

興亜院は、華北小麦粉需要は1940年11月まで「見合ヒ」となり安定的だが、12月から旧正月にかけての需要増には、日本と上海からの輸入のほか、天津英租界から40万袋、仏租界から80万袋輸入するとしても、なお100万袋(2.2万トン／3万トン)の不足を予想した。さらに仏租界からの輸入が難航して、180万袋(4万トン／5.4万トン)の不足が生じる可能性もあった。したがって、「条件次第」ではあるが、本件輸入を要望したのである。外務省は興亜院・大蔵省・企画院と協議した結果、「窮民救済用トスルモノナル事打電シ呉レル事」となり協力的であった。また企画院も「本件成立ヲ期待」し、関東州向け小麦粉との「振替」を希望した。しかし、大蔵省は三井物産「提案ノ条件」に「難色」を示し、第1案として1/2を現金、1/2を1年ないし1年半後の支払、第2案として1/2を現金、1/2を1年据置・適当期間分割払ならば「妙味アルベシ」と、より有利な条件を要望した。三井物産東京営業部は、具体的な提案をまとめるのは「関係省多岐ニ亘リ、早急ニハ決定困難」であったが、「窮民救済ト云フ人道問題」を掲げれば、国務省が「不許可」にする理由はなく、成約に至ると判断しており、値段とクレジット条件改善のため「一層ノ御尽力」をニューヨーク支店に指示した¹¹⁶。

その後まもない1940年7月末に、三井物産東京営業部が大蔵省の意向を確認したところ、1/4を現金、3/4を1年据置12ヵ月分割払なら許容できるが、1/4を現金、3/4を1年間12ヵ月分割払では「creditの価値無キ」と、さらに厳しい条件を提示された。このため、東京営業部は1/4を現金払として、第1案は3/4を1年半後全額払(甲)、1年据置12ヵ月分割払(乙)、第2案は3/4を1年全額払とする案を提示した。さらに外務省も、「米国麦粉支那窮民救済ノ目的」を大使館宛打電するなど、さらに「極メテ好意ヲ示シ」ている。ただし、本書類の末尾に、同営業部長が「日米政治問題モ仲々樂觀ヲ許サズ、石油、屑鉄ノ輸出禁止品目追加等ノ事モアリ、御交渉御苦心ノ程推察」すると述べているように、当時の日米関係のもとで、クレジット交渉はきわめて困難となったのである¹¹⁷。

1940年8月22日付けの書類によれば、米國小麦粉の交渉は、1/4を現金、3/4を1年据置12ヵ月分割払の条件をめぐり、なお継続中であった¹¹⁸。しかし翌9月、国務省はクレジットを不承認とし、米國小麦粉輸入交渉は「不調」に終わった¹¹⁹。これに代わって同年10月、すでにみた豪州小麦5万トン（第3回）が成約することになった。

（2）アルゼンチン小麦

さらに三井物産は、豪州小麦・小麦粉輸入が不円滑となったため、輸送条件は不利だが、1940年末からアルゼンチン小麦のクレジット付輸入を試みた。同年11月、東京営業部長は、華北向けクレジット付豪州小麦輸入5万トンの交渉が困難となると、プエノスアイレスの南米貿易株式会社¹²⁰に対し小麦輸入に「尽力」するよう指示した。同月、「満州政府」の新京支店引合小麦10万トンの取引について、同社よりアルゼンチン政府の内諾を取り付けたとの来電があった。条件は、1/2を1ヵ年クレジット、1/2を綿布バーターによる決済であり、「日本政府ノ意向如何」との照会があった。

東京営業部は「早速関係当局ト交渉」を開始したが、金利7%、銀行手数料4%は「余り高過ギル故極力引下方依頼」があった。また「日満支」小麦輸入クレジットに関し、大蔵省の「統轄」、三井物産の一括交渉について南米貿易の了解を求めた。大蔵省の「内意」は全額1ヵ年クレジットであった。11月の来電は、この条件で「調談可能性アリ」とするもので、東京営業部は大蔵省の「許可内諾」を取り付けた。また、本件取引の買付値段は比較的「安値」であったが、「船腹難」に加えて「何分遠隔」のため「運賃極メテ割高」となり、豪州小麦の4割高となった。このため、「極力安値買附」が必須で、「値段ト船腹ガ問題」となった¹²¹。

交渉は翌1941年に継続し、同年1月には小麦10万トン、同年1-6月の積出で、価格は米貨19ドル（袋入、トンあたりFOB、プエノスアイレス）、支払条件は積出後1ヵ年現金払、金利・手数料8%を条件とする交渉とした。大蔵省は「根本方針許可」、逓信省も3月中のアルゼンチン出航であ

れば配船に「差支ナキ旨」を回答した。このため、東京営業部は南米貿易に価格15ドル、金利・手数料7%以下、ほかは同様とする条件を指示した。さらに交渉は続き、同部は価格18ドル以下（大蔵省は17ドルを希望）とし、金利・手数料7%、支払通貨は大蔵省の希望する半額米貨・半額英貨、そのほかペソ、円もしくは日本の輸出品による充当を提案したが、最終的に大蔵省は全額米貨支払でも「止ムナシ」との判断に至っていた。大蔵省の要求は強硬であり、農林省からは「内地用トシテ10万瓩買附ケ希望」があった。40年には「米穀管理規則」による米供出が実施され国内の食糧不足が深刻化していたのである。このため、東京営業部は、数量を10万トンから15万トンの「買人option」とすることを合わせて南米貿易に通知した。さらに同部は、別途、アルゼンチン大麦10-15万トン輸入を日本政府と交渉中であり、「原則的ニ賛成」を取り付けたことも伝えている。これは、代用食（押麦）とするため「割安」であることが「絶対要件」であった。このように、日本政府当局・東京営業部・南米貿易間に、小麦・大麦輸入をめぐる多様な交渉が行われた¹²²。

三井物産東京営業部・南米貿易間の連絡・交渉を軸に、日本・アルゼンチン両国当局を交えた小麦輸入契約の交渉は、1941年2月に成約した。数量は15万トンに増量され2-7月の積出となった。価格は米貨18ドル60セントと若干値引きされたが、大蔵省が限度とした17ドルを1割ほど上回った。ただし、金利は7%に引き下げられている。積出後1ヵ年米貨支払は同様の条件である¹²³。

ところで、当初の輸入予定量は10万トン、「満州」・華北それぞれ5万トンであった。しかし、「結局満州国分」が10万トンとなり、農林省または興亜院（華北向け）を5万トンとしたが、農林省は「5万瓩デモ10万瓩デモ買付ケタキ内意」であった。このため東京営業部麦粉課は、さらに「跡口5万瓩offer取付方」を南米貿易に指示した。当時、小麦産出国アルゼンチンは、船腹不足により「輸出途絶stock過多ニ悩ミ居ル実情」があることを認識していた。同部麦粉課は、「目下船舶部ノ御援助ヲ仰ギ極力尽力中」であり、「逋信省担当事務官ノミナラズ、管船局長、逋信次官ニモ折衝」して

おり「配船命令ヲ出サシムル様極力奔走中」と通知している。「日満支」の食糧不足は、遙か遠方のアルゼンチン小麦輸入にも期待するほど深刻なものとなった。小麦は「世界商品」であり、産地は世界各地に存在した。しかし、支払条件などをクリアできても、戦時の船腹不足は輸入の実現に大きな限界をもたらしたのである¹²⁴。ただし、1941年のアルゼンチン小麦輸入は、豪州小麦とともに戦前期最後のまとまった量の輸入となった(図1)。

(3) 豪州小麦輸入交渉の継続

豪州におけるシドニー支店・メルボルン出張所の小麦・小麦粉取引に対する小麦局の統制は、1939年の設立以来、強化されていった。メルボルン出張所雑貨課掛が40年5月、上海支店ほか華北・華中の小麦・小麦粉関係店に宛てた報告書類によれば¹²⁵、小麦局は「引合ノ簡易化」をはかり、ロンドンのJohn Darling社を中心に、西豪・南豪・ヴィクトリア・ニューサウスウェールズの各Poolの「Combination」を「濠洲側代表者」として、40年1月に対英小麦150万トン、小麦粉15万トンの輸出を契約した。船腹は英国の小麦局Wheat Boardが調整することになった。「従来ノ有力者」Bunge、Dreyfus、Hemphilの「割込運動」は「猛然」であったが、「除外」されたという。さらに東アジア向け小麦についても、「同様ニスル案」があり、中国向けは「外国商社」、日本向けは「日本商社」とすることに「内定ノ旨」の通知が「私談」としてメルボルンにあった。このため、「当方ハ支那人向商内ヲ易々ト外商ニ渡シテハ大変」として「採消運動」につとめた結果、「日本人商社ハ何レニ売ツテモヨシ」ということになったという。しかし、外国商社については、ブンゲBunge、ドレフュスDreyfusなど3社による「Syndicate」が小麦局と取引することになった。

このことについて、メルボルン出張所は、「日本人商社ハ支那人Millニモ自由引合ヲ得ル事トナリ、至極好都合」と評したが、外商Syndicateとの競争が将来激化すれば、外商側から「必然的ニ」小麦局に対し「Compliance出ズベク」と予想している。小麦局は、日本船を除くすべての「船腹交渉」を掌握していたため、「当方ヘノofferヲ制限按配サレテ、事実上ハ商内出

来ヌ様ナ立場ニ置カル、場合モ起リ得ル憂ヒ多分ニ有之」と懸念し、日本船の輸送力により小麦局と交渉し、取引を確保する「必要益々痛切ニ感ズル次第」であると述べている。小麦粉についても同様のSyndicate組織案が小麦局にあったが、これは「一ト先ヅ立消」になった。

このように、シドニー・メルボルン両店の小麦・小麦粉取引に対する制約は強められたが、小麦局の「Member」は「従来ノ引合関係及ビ過般ノ対日大口商内等ニ依リテ当社ヲ信用、実力ヲ認メ」て、両者は「頗ル緊密ニ交渉」があり、40年時点においても、関係はなお比較的良好であった。39年末から40年後半にかけての豪州小麦クレジット付輸入の成約は、このような条件にもよっていたといえる。

ところで、1941年3月、三井物産東京営業部麦粉課は天津支店麦粉小麦課に、豪州小麦35,000トン、および撒積満船2隻の大量買附に成功したと通知した。なおこの買付けに先立ち、合計8万トンの豪州小麦輸入が「満州国分」（大連陸揚げ）として成約したことを付記している¹²⁶。

この35,000トン余は、通信省の船腹割当が不許可となり契約満期となった場合には、無条件解約か、追加負担なしの積期延期という条件であった。興亜院の折衝によって「配船許可取付ノ運ビ」にはならず、積期延長を通信省は了解した。クレジット設定はなく、東京営業部から「貴方ヨリT/T送金願ウ」と指示されたように、決済は電信による送金であった。天津支店には「相当資金ト送金手続」の準備があったと思われる。このように、外国間取引では、クレジット交渉なしの「大量買附」も実現していた¹²⁷。

付記されていた豪州小麦8万トンも成約していたが、ここにも、クレジット設定の記載はなく、支払条件は不明である。このように、41年春にも、豪州小麦の対華北・「満州」輸出は続いていた。

さらに1941年6月には、豪州小麦20万トンのクレジット付輸入交渉が再度はじまった。カナダ小麦の輸出が許可され、「値段モ割安」であったため、穀物油脂副部長はシドニー支店長に対し、「今後カナダ小麦買附極メテ有利」となり、同地を担当する三菱商事に比し、「当社極メテ不利ナ立場ニ陥」と判断した。このため「品質、歩留良好」な豪州小麦の買付を「極力当

局ニ慫慂」しているところであり、三菱商事のカナダ小麦取引を「至急牽制」するため20万トン、とりあえず、そのうちの5万トンの取引をシドニー支店に指示したのである。値段は三菱のカナダ小麦と「大差ナキ事」が必須の条件であった。さらに代金支払は積出後2ヵ年目払とし、「Credit設定ハ極メテ困難カト存候」と述べているように、クレジットが設定できない場合は現金払を想定している¹²⁸。

しかし、その後の交渉に関する書類は残されていない。本取引は、積出を1941年10月から42年4月としており、その後の資産凍結、日米開戦により成約には至らず、交渉は打ち切られたものと思われる。

(4) 資産凍結

大戦中の1940/41年度、欧州は「戦禍」による小麦減収が予想されたが、米国・カナダは「大豊作」となった。同年度上期の三井物産シドニー支店考課状によれば、豪州は「早天続キナリシ為、期初作柄不良ノ不安濃厚」で北米の豊作に「圧倒」され、豪州小麦輸出の「先行甚ダ懸念サル」状態にあった¹²⁹。英国は前年度、150万トンを輸入したが、当年度はまだ購入がなかったという¹³⁰。さらに「船腹難」により滞貨が漸増して、「当国ノ不安」は「増大」した。しかも、豪州の小麦作柄は不作であり、39/40年度の収穫2億1千万ブッシェル（573万トン）は半減することが予想された。したがって、40/41年度の豪州小麦・小麦粉の輸入は、さらに難航することになった。シドニー支店は小麦5万トン（第3回）の交渉を、「幸ニシテ本月初成約」させたが、クレジット付輸入は結果として「此ノロガ最後」となった。以後の取引について、シドニー支店は、

(イ) 本年作柄不良ニテ輸出余力ハ僅ニ50万屯ヨリ無キコト

(ロ) 欧州方面ヨリ多量ノ引合アルコト

(ハ) 特ニ英国需要ヲ引当テ置ク要アルコト等

の理由により、小麦局は「極度ニ売惜ミノ方針」をとり、「代金延払条件〔クレジット〕付買付」は「絶望」となった。このため「期央」には、2万トンを「遂ニ現金条件」で買い付けたと報告している。内部書類によれば、

支店では「reserve」するなど称しており、外貨の内部蓄積が推測されるが¹³¹、それが小麦買付けの最終的な手段となったものといえよう。

一方で、英国が「船腹難」により買付不能となったことが「漸次明ラカ」になると、小麦局の「態度」は「緩和」した。このため、三井物産は上期末にさらに13万トンを一気ニ買付ケて「内外ノ注目ヲ蒐メタ」と報告している。

また、小麦粉については、華北の豪州小麦粉「買気」はなお「旺盛」であったが、やはり船腹不足が隘路となった。ところが、「積出遅延ノ為メ船腹余剰ヲ生ジタルニ乗ジ、北中支各店ト協働、今期300万円余ノ支那向麦粉商内ヲ計上シタリ」と報告されたように、偶発的に機会があれば、輸送条件がクリアされ取引が成立することもあった。さらに、対中小麦粉輸出のライバル商社であった、欧米系のブンゲBunge、ドレフュスDreyfus、渣甸Jardin Mathesonなどの「外商筋」は、不定期船が「東洋撤退」し、有力社船が香港止まりとなるなど「極度ノ船腹獲得難ニ陥」ったため、中国向けの取引は「当社ノ為スガ儘ニ任スノ外無ク、切齒ノ模様」であることも報告されている。深刻な「船腹難」は、豪州製粉業者を「窮境」に追い込んだ。小麦局は、「日本向売却」を希望したが、日本側は小麦粉としての輸入はせず、シドニー支店も小麦粉「商内皆無」は「是非ナシ」と応じるほかなかった¹³²。

1939年9月、第2次世界大戦勃発の影響により、東洋の海域からは英独仏など欧州諸国の船舶が、定期船だけで約100万総トン、さらに不定期船が撤退したといわれる。また豪州方面でも深刻な船舶不足が生じていた。また、41年には日米関係が悪化し、日本郵船は北米航路のほか、インド、豪州、南米西岸などの航路が休止に追い込まれた¹³³。

このように、1941年半ばになると、長期化する日中戦争、拡大する第2次世界大戦の影響が一層深刻化した。外国為替管理と船腹払底により、太平洋岸に広がる小麦産地と、東アジアの小麦・小麦粉消費地の取引は縮小し絶たれていく。

こうして、1941年7月25日の米国、翌日の英国による在米英日本資産凍

結は、日系商社の取引活動を停止に追い込んだ。豪州と既契約の輸入小麦残量94,210トンのうち、2,500トンを鹿島丸が積出す許可は「一旦取得」されたが、同年8月、「前月末ノ資金凍結ト同時ニ取消」となった。シドニー支店は小麦局に対し、その「供給保証方」を「嚴重申入」れたが、すでに「小麦局ノ意思丈ケ」では「如何トモナシ難」くなっており、日豪両政府間の「交渉ニ俟ツ外ナシトノ事」になった¹³⁴。シドニー支店長は本店穀物油脂部長にこの経緯を報告し、さらに次のように続けている。

全般的ニ資金ガ凍結セラレ、加之代金未払ノ貨物ニ対シテハ絶対ニ輸出ヲ許可セザル建前ヲ格守シ居リ、小役モメルボルンニ出向キ、小麦局並ニJohn Darling氏モ他ニ面接、表裏両面ヨリ種々手ヲ尽セシモ、結局絶望ノ外ナキ状態ト相成申候

これまで交渉を重ねてきた小麦局や、三井物産と関係の深い有力穀物商ダーリングらに働きかけたが、取引再開は「絶望」的であった。

メルボルン出張所も同年9月、小麦・小麦粉取引は既約定の履行、新規取引の交渉が困難となったとシドニー支店に報告した。取引交渉は政治問題となり、両国政府の交渉に委ねられた。外交ルートによる交渉も停滞した。そもそも豪州政府は英本国の傘下にあり、独自の交渉権限には限界があった。メルボルン出張所は次のように報告を続けている¹³⁵。

現下ノ国際情勢ニ於テ新規商内不可能ノミナラズ、既約定ノ履行モ亦困難トナレリ、当店大口買付ケノ小麦積出シ履行ニ付キ関係各方面ト百方折衝セルモ、此種交渉ハ純然タル政治問題ト化シ、日豪両国政府ノ交渉ニ待ツ他無ク、商社ノ活動余地著シク狭隘……

当地帝国公使館ノ尽力依頼中ナルモ情勢ノ推移ニ鑑ミ交渉捗シカラズ、既約定ノ履行並ニ新規商内ノ進展ハ此頃益々政治的交渉ニ待ツ所多カルベク、加フルニ政治的交渉ニ於テモ濠洲政府ハ自国独自ノ確固タル方針ヲ以テ交渉ニ当ル立場ニ非ズ、常ニ英本国ノ動向ニ支配サレ居ル実情ニ在ルヲ以テ、当地ニ於ケル商社ノ活動ハ愈々困難トナルベシト考ヘラル

さらにメルボルン出張所は、このような状況のもとで、シドニー・メルボ

ルン両地に出店の必要はなく、「何レカー店ニ纏メル要アルヲ痛感ス」と、支店・出張所の整理を提案している。

こうして、小麦・小麦粉取引の停止とともに、関係書類の作成もなくなり、さまざまな可能性を追求して、ブロック外産地豪州の小麦・小麦粉を、ブロック内諸地域に輸出を試みた三井物産シドニー支店・メルボルン出張所を拠点とする取引活動は、ここに停止することになった。

おわりに

日本本国の米騒動後に本格化する1920年代の米不足への対応は、本国の米増産に加えて、植民地米増産と移入の拡大、および節米を目的とする小麦など代用食糧の消費拡大であった。米に対する相対価格が割安な小麦粉の消費は多様な形で広がり¹³⁶、原料である小麦の輸入も拡大していった。20年代に拡大する小麦輸入相手地域は、米国（太平洋岸北西地域）、カナダであり、20年代末から30年代には豪州からの輸入が急増した。

これら、太平洋岸に広がる小麦の大産地は、欧州を主要な輸出相手としたが、第1次世界大戦後、欧州の小麦生産の回復とともに滞貨をかかえ、余剰小麦の一部は日本や中国など、東アジア市場にも進出した¹³⁷。こうして外麦輸入を前提とした、日本の「内需内麦・外需外麦」の構造が1920年代後半から30年代半ばに形成され、また中国の小麦需要にも、北米・豪州産の小麦粉は不可欠の位置を占めるようになった。また、大産地の小麦は、豊作やストックの蓄積により、ダンピングなどを試みて東アジア市場におけるシェアの拡大を試みた。

日本の小麦生産や製粉業の保護、関税（戻し税）の増率、および中国における小麦粉輸入税などの対抗措置がとられたが、北米・豪州小麦は東アジア市場に小麦・小麦粉を供給する構造の不可欠の一環をなした。日本本国の米の増産や植民地米移入の増加とともに、このような条件も加わって、戦間期における日本の食糧需給はほぼ安定した状態に向かっていた。

しかし小麦についてみると、第1節で検討したように、日中戦争がはじ

まる頃には、円ブロック内の小麦生産、製粉業の展開、原料小麦の市場出回り、代替食糧の生産・流通、貿易統制の本格化など、食糧需給をめぐる諸条件が変化しはじめ、ブロック外小麦・小麦粉への依存度がより一層高まった。しかし日中戦争の長期化にともない、外国為替管理の強化、船腹不足の深刻化により輸入は一層困難になり、1938-39年になると小麦不足が顕在化するようになる。

ところで、日本の小麦増産は1930年代を通じて順調であり、一時的に顕在化する小麦不足に対しては、種々の方法により、ブロック内である程度補填することが可能であった。外国為替や輸送船の統制は強化されたが、商社の機敏な活動は増産が続く内麦や日本粉、外麦や外国粉の取引により急場を凌いだ。30年代に輸入が増加しその大半を占めるようになった豪州において、三井物産や三菱商事に代表される日系商社は、シドニー、メルボルンを拠点に、多様な手段を用いて日豪両政府や小麦局と交渉し、輸入取引の諸条件を綿密に調整しながら成約に導いた。さらに41年にはアルゼンチンからまとまった量の小麦輸入を実現させた。それらについては、第2節において、三井物産シドニー支店・メルボルン出張所の内部書類を用いて具体的に検討した通りである。このため、日本のブロック外小麦輸入は38-39年を底に、豪州小麦とアルゼンチン小麦の輸入により40年には一定の回復をみせ、41年前半期に続いたのである（図1）。

しかし、厳しい外国為替管理のもとで、クレジット設定をめぐる交渉は次第に難航して条件も不利となり、また船腹不足が一層深刻化し、対日資産凍結により小麦・小麦粉輸入は途絶した。こうして、日中戦争の本格化を契機に、これまで比較的安定していた小麦輸入は急速に閉塞に向かい、日本小麦への依存を高めた。ところが、拡大を続けた内麦生産量は1940年をピークにして急減し、日米開戦の頃にはその限界を露呈していた。国内では、米と同様に小麦生産も40年代に破綻していく。また、米についても、量的には小麦を上回っていた植民地米移入は、一足早く、小麦生産量の減少を上回る速度で激減した（図2）。不足を最終的に補填した外米輸入への依存も困難となった¹³⁸。

その後の、ブロック外小麦供給が絶たれた日本本国や、「満州」、日本占領下の中国における戦争末期の食糧事情については、別に概観したとおりである¹³⁹。日本本国では、供出・配給体制が1940年から整備され、翌41年に公布される食糧管理法のもとで、米麦などの食糧統制が急速に厳格化されるが、絶対的な不足は補えなかった。

また中国占領地においても、ブロック外からの供給を絶たれて不足が深刻化し、日本からの輸入も難しくなると、現地での産地収買が活発化した。華北においては日本製粉・日清製粉・日東製粉など日系大手製粉会社が、委任経営を受命し、日系商社に原料小麦供給を一任して産地における小麦の収買を積極化した¹⁴⁰。39年6月には「食糧特殊買付機構」が形成され、同時に三井物産・三菱商事の下請機関として華北小麦協会が設立され収買実務を担当した。また、41年12月には華北食糧平衡倉庫が設立され、三井・三菱が理事ほかの要員を占め、大倉商事も参加するなど、現地収買の組織化、収買小麦の配給割当、買附資金の調達をすすめた。同倉庫の発足と同時に華北小麦協会も改組されたが、その目的は「集荷の増大と製粉事業の発展」にあり、支部を設置し、会員となる各工場の手原麦を買い付け「余剰小麦の集荷」につとめ、協会自体が「積極的に収買を行ひ、これを会員工場に割当て、買附資金の斡旋を行ふ」など、「計画的統制機関たるの体制を確立」することであった¹⁴¹。すなわち、収買した原料小麦を平衡倉庫に売却する機能を強化する改組である。43年に華北政務委員会が設立されると収買組織もさらに再編されたが、インフレが「極端に悪化」して収買実績は低下していった。

華中では、ドレフュスなど外商による小麦輸入が41年にも続き、日系商社も資産凍結まで豪州小麦を買い付けた。また38年には、上海を拠点に日粉と岩崎清七の共同出資による三興麵粉会社が設立された。三井物産・三菱商事は、同会社の、中国産小麦を除く原料小麦買付と製品小麦粉販売を一手に行い、中国産小麦についても両社の取扱が「尊重」され、両社は協調して「華中製粉業支配の第一歩」を踏み出したといわれる¹⁴²。華中の原料収買も両社を中心にすすみ、42年には収買資金を銀行団より融資をう

け、43年には有力華商との提携により収買成績が上るなどの実績があった。しかし45年になると、儲備券価値の下落、奥地麦価の騰貴による「闇値」買付の必要などにより、収買資金が枯渇して「其儘終戦」となった¹⁴³。

こうして、日本本国やブロック内諸地域では、戦争によりブロック外小麦供給が絶たれ、米を含む食糧不足対策、食糧需給調整の困難は、かつてない新たな段階に移行した。戦後の輸入再開まで、深刻な不足が継続することになる。

注

- ¹ 川東淨弘『戦前日本の米価政策史研究』（ミネルヴァ書房、1990年）第4章、大豆生田稔『近代日本の食糧政策—対外依存米穀需給構造の変容—』（ミネルヴァ書房、1993年、第5章第4節）、加瀬和俊「太平洋戦争期食糧統制政策の一側面」（原編『日本の戦時経済』東京大学出版会、1995年）、大豆生田稔「日本の戦時食糧問題と東アジア穀物貿易」『農業史研究』36、2002年）、平賀明彦『戦前日本農業政策史の研究1920-1945』（日本経済評論社、2003年）第5章第1-2節、小田義幸『戦後食糧行政の起源—戦中・戦後の食糧危機をめぐる政治と行政』（慶應義塾大学出版会、2012年）第1-3章、玉真之介『近現代日本の米穀市場と食糧政策—食糧管理制度の歴史的な性格—』（筑波書房、2013年）第4-5章、大豆生田稔「戦時期の外米輸入—1940～43年の大量輸入と備蓄米」（『東洋大学文学部紀要』67-史学科篇39、2014年2月）、大豆生田稔「総力戦下の外米輸入—受容から脱却へ—」（『民衆史研究』87、2014年5月）、岩崎正弥「食をめぐる関係の動員—米食共同体と民衆—」（『同前』87）、村瀬敬子「戦時期における〈料理〉と〈栄養〉の相克—ラジオの婦人・家庭向け番組を中心に」（『同前』87）など。なお、本稿においては、小麦・小麦粉を総称して「小麦」と表記する場合がある。
- ² 高橋泰隆『『大東亜共栄圏』の食糧問題—「日満支ブロック」を中心に—」（早稲田大学社会科学研究所ファシズム研究部会編『日本のファシズムⅢ—崩壊期の研究—』（早稲田大学出版部、1978年）、大豆生田稔「戦時食糧問題の発生—東アジア主要食糧農産物流通の変貌—」（『岩波講座・近代日本と植民地 5 膨張する帝国の人流』岩波書店、1993年）。玉真之介『総力戦体制下の満洲農業移民』（吉川弘文館、2016年）第1部第3-4章、第2部第3章。海野洋『食糧も大丈夫也—開戦・終戦の決断と食糧』（農林統計出版、2016年）、など。
- ³ 暉峻衆三『日本農業問題の展開 下』（東京大学出版会、1984年）201-204頁、本宮一男「兩大戦間期における製粉業独占体制」（『社会経済史学』51-3、1985年8月）。
- ⁴ 兵庫県貿易振興委員会編『外国為替管理法早わかり』（1938年）13頁、上坂西三『戦時貿易実務の知識』（東京泰文社、1939年）第4章。1937年1月の大蔵省1号省令により、為替管理が強化され、輸入為替を許可制にして間接的な輸入制限が実施された。同年8月にはさらに、「不急不要品の輸入不許可、民需必需品の許可制限」が徹底された。

- 5 財団法人三井文庫『三井事業史 本編 第三卷中』（1994年）528-533頁、同『三井事業史 本編 第三卷下』（2001年）587-595頁。
- 6 上山和雄『北米における総合商社の活動—1896～1941年の三井物産』（日本経済評論社、2005年）44-46、198-205、221-238、246-247頁。
- 7 春日豊『帝国日本と財閥商社—恐慌・戦争下の三井物産』（名古屋大学出版会、2010年）328-330、344頁。
- 8 「一、支那小麦引合ノ事」（本店営業部麦粉課→漢口支店輸出雑貨掛）1937年6月1日、NAA/SP1101-1/B218。NAAはオーストラリア国立公文書館National Archives of Australia シドニー分館Sydney Officeが所蔵する所蔵文書を示す。本論文で使用するのは、オーストラリア政府による被押収文書である。以下、資料群番号（SP1101-1は三井物産関係）、Bは箱Box番号である。以下同じ。本文書については、天野雅敏『戦前日豪貿易史の研究—兼松商店と三井物産を中心に—』（勁草書房、2010年）5頁、を参照。
- 9 「外国小麦輸入許可ノ事」（本店営業部長→沙都出張所長・メルボルン出張所長・漢口支店長）1937年7月6日、NAA/SP1101-1/B218。
- 10 「濠洲小麦為替許可申請書貴送ノ事」（本店営業部麦粉掛→メルボルン出張所）1937年7月30日、NAA/SP1101-1/B218。
- 11 大豆生田稔「東アジア小麦市場をめぐる国際関係」（上山和雄・阪田安雄編『対立と妥協—1930年代の日米通商関係—』（第一法規、1994年）。
- 12 なお、100gあたり熱量は玄米353カロリー、小麦337カロリーであり、大きな差はないが玄米の方が5%ほど高い。
- 13 前掲、本宮「両大戦間期における製粉業独占体制」。
- 14 『読売新聞』（1936年6月7日、3面）。『読売新聞』は『読売』と略す。以下同じ。
- 15 『東京朝日新聞』（1936年9月5日、4面）。『東京朝日新聞』は『東朝』と略す。以下同じ。
- 16 鈴木邦夫編著『満州企業史研究』（日本経済評論社、2007年）第7章第3節。
- 17 ただし、1938年度には、小麦の減産と外麦の「極端な輸入制限」により供給は「例年になく」減少した（全販聯『戦時下ニ於ケル小麦事情』1939年、51-52頁）。
- 18 『読売』（1938年5月19日、3面）。
- 19 農林大臣官房調査課『農林協議会記録』（1939年）133頁。1938年8月、円ブロック内農業政策の連絡・調整を目的とする「農林協議会」が東京で開催された。
- 20 前掲『戦時下ニ於ケル小麦事情』85-90頁。
- 21 1934年11月の関税改正により、1担あたり1円の小麦粉輸入税が課された。これは、北部産地の小麦生産、製粉業を保護して「北満市場独占」をはかり、小麦生産が不振な南部では日本小麦粉の「南満市場独占」を実現する「処方箋」といわれた（哈爾濱鉄路局北満経済調査所『北満ニ於ケル製粉工業ノ現状』1936年、7頁）。
- 22 前掲、大豆生田「東アジア小麦市場をめぐる国際関係」271頁。
- 23 『東朝』（1936年8月5日、4面）、同（1936年8月15日、4面）。
- 24 American Consul. Stuart E. Grummon, *South Manchuria Wheat Flour Trade, JULY, 1936*. pp.5-6, NARA/RG166/E2A/B123. 「NARA」は米国国立公文書館National Archives Records Administrationを構成するNational Archives IIの所蔵文書を示す。以下「RG」は文書群Record Group番号。RG166は農務省の海外農業部局Foreign Agricultural Service

関係の文書群で、世界各国・各地からの農業事情報告を含む。「E」はエントリーEntry番号、「B」は箱Box番号である。以下同じ。本資料は、大連駐在の米国領事による、大連や「満州」の小麦・小麦粉事情、市況などに関する毎月の報告書である。大豆生田稔「〔史料紹介〕『南満洲小麦粉貿易』"South Manchuria Wheat Flour Trade"について」（『東洋大学文学部紀要』49-史学科篇21、1996年3月）を参照。

²⁵ American Consul. Stuart E. Grummon, *op cit*, SEPTEMBER, 1936. p.6, NARA/RG166/E2A/B123.

²⁶ 『東朝』（1937年8月5日、4面）。

²⁷ 大製粉の資本輸出については、前掲、本宮「兩大戦間期における製粉業独占体制」52-53頁。

²⁸ 1936年2月の鉄道運賃改正により、「北満」製粉業製品の「南満」への輸送が、運賃改訂により有利になった（前掲『北満ニ於ケル製粉工業ノ現状』6-7頁）。

²⁹ 前掲『戦時下ニ於ケル小麦事情』88-89頁。前掲、大豆生田「東アジア小麦市場と国際関係」269-271頁。

³⁰ 大豆生田稔「三井物産大連支店の小麦・小麦粉取引関係史料—1937年1月～1940年1月の「旬報」、「月報」—」（『東洋大学文学部紀要』74-史学科篇46、2021年3月）288（149）頁。「満州」においては、1937-38年に小麦粉消費が急激に減退したが、これは「満州小麦経済の弾力性を雄弁に物語る」ものとされた（前掲『戦時下ニ於ケル小麦事情』96頁）。

³¹ 戦時「満州」の小麦生産、小麦・小麦粉需給については、前掲、大豆生田「日本の戦時食糧問題と東アジア穀物貿易」4-4）も参照。

³² 1930年代の「満州」小麦生産量は、35年の100万トンを超える豊作のほかは、34年の66万トンを最低として、80-90万トン台を前後して停滞した（前掲、大豆生田「東アジア小麦市場をめぐる国際関係」表7-8）。また、1936年刊行の前掲『北満ニ於ケル製粉工業ノ現状』によれば、「北満」の全製粉工場、新京・吉林の「南満」工場などの「生産設備」を総動員すれば、「満州」の小麦粉は「ホボ自給自足」可能な状態にあったが、現実には「原料小麦ノ不足」、「外国製麦粉ノ圧迫」により、その利用は常に「極度ノ制約」を受けていた（22頁）。原料小麦生産の低迷が自給自足の実現を阻んでいたのである。

³³ 『東朝』（1938年3月6日、4面）、『東朝』（1938年3月12日、4面）。後者によれば、「満州国」経済部は、従来「禁止的制限を行つて来た外国小麦粉の輸入に対して、近く或程度の輸入許可の履行に着手する方針を決定した」が、この措置により「数日来」上昇を続けていた小麦・小麦粉の市価は「少々軟調」に転じたという。

³⁴ American Vice Consul. Maurice Pasquet, *South Manchuria Wheat Flour Trade*, APRIL 1938. pp.3-4, NARA/RG166/E2A/B123.

³⁵ American Vice Consul. Maurice Pasquet, *op cit*, AUGUST 1938. p.3, NARA/RG166/E2A/B123.

³⁶ 『東朝』（1938年4月8日、4面）。

³⁷ 『東朝』（1938年5月13日、4面）。

³⁸ 『読売』（1938年5月17日、2面）、『東朝』（1938年5月27日4面）。1938年末には、上海か

らの小麦粉や、代替品として北海道産澱粉の輸入などが検討されるようになり、「満州」製粉業は業務停止状態に陥っていた（American Vice Consul. Maurice Pasquet, *op cit*, DECEMBER 1938. p.3, NARA/RG166/E2A/B123.）。

³⁹ 小麦粉1袋は22キログラム。袋数の（／）内は、左に小麦粉トン数、右に小麦換算トン数を記した。「トン」については、注77を参照。

⁴⁰ 『東朝』（1939年4月11日、4面）。American Vice Consul. Maurice Pasquet, *op cit*, FEBRUARY 1939. p.3, NARA/RG166/E2A/B123.も参照。後者は、「満州政府」と上海輸出業者とが、バーターによる取引調整を検討中と推測している。

⁴¹ 『東朝』（1939年6月17日、4面）。American Vice Consul. Maurice Pasquet, *op cit*, MAY 1939. p.6, NARA/RG166/E2A/B123. によれば、豪州・米国から最初の小麦粉が到着したのは1939年5月であった。三井物産と三菱商事は、小麦粉輸入に相当する、大豆以外の「満州」産農産物を輸出して獲得した外貨によるリンク制により、外商のルイス・ドレフュス社Louis Dreyfusは、大豆のみに対して取り組まれたバーター制により輸入が許可された（p.7）。

⁴² 前掲、大豆生田「三井物産大連支店の小麦・小麦粉取引関係資料」289（146）-285（150）頁。

⁴³ ⁴⁴ 『東朝』（1939年11月9日、4面）。1939年8月からは、「満州政府」は製粉聯合会を組織して原料小麦の取買・配給を「一括統制」する小麦粉統制を計画した（『読売』1939年3月5日、2面）。

⁴⁵ 1938年の内麦減収については、注14を参照。

⁴⁶ 前掲、玉『総力戦体制下の満洲農業移民』は、1938年から、ブロック外からの小麦粉輸入ができなくなったとするが（66頁、表16）、実際には、ブロック外輸入があった。出所とされる満洲糧穀株式会社『満洲糧穀要覧（康德7年度）』（1940年）の数値は公式なものであり、現実には輸入は存続したといえる。ただし、38年8月の「農林協議会」において「満州」代表者は、「日本粉以外ノ外粉ノ輸入禁止ト云フコトニ方針ノ決定ヲ見タ」とし、また増産政策も実施しており「外麦之輸入ヲ許スコトモ一寸考ヘラレナイ」とブロック外小麦粉輸入を否定している。また、農林省の関心は、農務局長が述べたように、日本本国で「増産サレタ小麦ハ必ズ満州へ輸出スルト云フコトヲ明ラカニシテ置ク」ことであった。すなわち、増産小麦の輸出先として「満州」が内麦を輸入することの確認である。安価な外麦に対し、外需の確保が第2次増産計画の前提であった（前掲『農林協議会記録』128-129頁）。39年になると、「満州政府」はブロック外小麦粉輸入を必要不可欠とするようになる。低位な農業生産力が、「満州」における食糧（小麦・小麦粉）不足の基本要因であった。

⁴⁷ 南満洲鉄道株式会社上海事務所『小麦及び小麦粉』（1940年）19頁。

⁴⁸ 三菱商事『立業貿易録』（1958年）333頁。

⁴⁹ 同前、320頁。小麦・小麦粉の対中輸出が、排日運動による影響をうけたことについては、上山、前掲『北米における総合商社の活動』201頁。中国が1932年5月、12月に設定した小麦粉輸入税は、外国小麦粉から上海製粉業を保護することが目的であった。「禁止的課税」のため日本小麦粉が中国市場に進出する余地はなくなった。日本製粉業は、華北を「最大輸出先」としていたが「停止状態」に陥り、「北支に対する

製粉供給は上海粉の独り占むるところ」となったのである（『東洋経済新報』<以下『東経』と略す>1938年2月26日、51頁）。前掲、大豆生田「日本の戦時食糧問題と東アジア穀物貿易」、4-3）も参照。

⁵⁰ 「現在北支ニ於ケル麦粉需給状態ニ関シ現地見聞ノ結果次ノ通り御報告申上候」〔報告書〕（上海支店穀肥第2課白石正一→上海支店穀肥第二課長）1940年11月27日、NARA/RG131/E92/B58。RG131は敵性外国人財産管理事務所The Office of Alien Property Custodian 関係の文書群で、在米日系商社の被押収文書を含む。本文書群については、横浜市史編集室『横浜市史II 資料編6—北米における総合商社』（横浜市、1997年）997-1000頁、上山和雄・吉川容編『戦前期北米の日本商社』（日本経済評論社、2013年）i-iii頁を参照。

⁵¹ 前掲『立業貿易録』327頁。

⁵² 『読売』（1937年8月3日、夕刊、8面）。

⁵³ 前掲『立業貿易録』333頁。

⁵⁴ 『読売』（1937年9月3日、3面）

⁵⁵ 『東朝』（1937年8月4日、夕刊、5面）。

⁵⁶ 前掲『立業貿易録』320-321頁。三菱商事天津支店は、1937年末までに、100万袋（2.2万トン／3万トン）におよぶ大量の小麦粉を輸入した。

⁵⁷ 『読売』（1937年9月3日、3面）。

⁵⁸ 『ダイヤモンド』（1937年11月1日）70頁。

⁵⁹ 『読売』（1937年12月30日、3面）。

⁶⁰ 前掲『小麦及び小麦粉』4頁。

⁶¹ 『東朝』（1938年1月24日、夕刊、3面）。

⁶² 『東朝』（1938年4月10日、4面）。

⁶³ 1938年の天津小麦粉輸入量については、『天津商工会議所月報』（696号、1939年3月）の調査がある（前掲『小麦及び小麦粉』66-67頁）。37年に日本からの輸入量が少ないのは（図3）、「軍用品名義」などとして取り扱われたからであろう。

⁶⁴ 当初は、「日本粉の進出旺盛を極めてゐたが、漸次その勢力衰へ、外国粉がこれに取って代り……滔々たる外国粉進出」があった（前掲『戦時ニ於ケル小麦事情』99頁）。1938年8月の「農林協議会」においても、華北の日本粉需要について議論があった。天津における外国粉輸入が急増した時期にあたる（図3）。華北側の事務官（湯河元威）は「内地ノ小麦ハ生産費が高」いため、生産費が安い「外麦ト競争シテ北支ニ輸出スルコトガ可能デアルカ否カニ疑問ガアル」と発言したが、農林省農務局長は「輸出スル目的デ増産シタモノガ計画通り輸出出来ナイトスレバ……増産ガ却ツテ内地ノ農民ヲ苦メルコト、ナル」、「外麦ト自由競争ガ出来ル程ニ生産費ヲ低下スルコトハ不可能」であると主張して対立した。農務局長は、生産費が高い日本小麦を「価格が高イガ故ニ、ソレヲ輸入スルニ当ツテハ特別ノ措置」を求めた。しかし華北側は、不足を「内地ノ供給ニヨリ補フトイフ原則ニハ異論ガナイ」としながら、「民衆ノ生活ヲ圧迫スル如キコトハ避ケタイトイフコトニナレバ、安イ小麦粉ガ北支ニ入ツテ来ルコトガ何ヨリ望マシイ」と述べて農務局長の要請を容認せず、今後の協議に委ねるとした（前掲『農林協議会記録』132-133、136頁）。華北現地においては、ブロック外小麦粉供

給を直ちに排除できなかつたのである。また、農林省の最大の懸念は、日本本国で増産された小麦が華北で受容されず、生産過剰となることにあった。

⁶⁵ 『読売』(1939年6月3日、3面)。

⁶⁶ 『東朝』(1940年3月7日、4面)。

⁶⁷ 『読売』(1940年3月7日、2面)。興亜院は、1938年末に内閣に設置された中国に対する中央機関で、首相が総裁となった。対中政策の企画・執行・調整を任務とし、北京や上海などには連絡部が置かれた。

⁶⁸ 『東朝』(1940年3月8日、4面)。

⁶⁹ 『読売』(1939年6月18日、第2夕刊1面)、『東朝』(同年月日、夕刊1面)。

⁷⁰ 『読売』(1939年6月21日、3面)、『東朝』(同年月日、4面)。

⁷¹ 『東朝』(1939年7月1日、4面)。

⁷² 「昭和14年度麦類予想収獲高ノ件(同文麦第257号)」(三菱商事農産部穀物課長→欄外各場所長)1939年6月21日、NARA/RG131/E61/B356。

⁷³ 「天津英仏租界封鎖ト食糧問題ニ係ル件(其ノ參)」(三菱商事天津支店長前島純夫→農産部長)1939年6月22日、NARA/RG131/E61/B356。

⁷⁴ 「発信電報確(訳文)」(三菱商事天津支店→農産部穀物課)1939年6月29日、NARA/RG131/E61/B356。

⁷⁵ 前掲『戦時下ニ於ケル小麦事情』78頁。

⁷⁶ 『読売』(1939年9月7日、3面)。

⁷⁷ 1940年初からの外米輸入の急増については、前掲、大豆生田「戦時期の外米輸入」、前掲、同「総力戦下の外米輸入」。

⁷⁸ 『東経』(1938年2月26日)51頁。

⁷⁹ 1938年の内麦減収については注15を参照。

⁸⁰ トンには英トン(Long Ton、1,016kg)、メトリックトン(Metric Ton、1,000kg、米トン(Short Ton、907kg)があるが、大数を扱うため本稿では、すべて「トン」と表記した。資料により、いずれのトンか判然としない場合もある。

⁸¹ 大豆生田稔「戦時下の豪州小麦輸入をめぐる三井物産・三菱商事—1939～40年の内部資料から」『東洋大学文学部紀要』89、史学科篇41、2016年2月)に収録した、三菱商事側の作成による資料[5]による。以下、本項の(2)・(3)についても、特に断らない限り本資料による。なお、三井物産による豪州小麦輸入契約成立にともなう諸付帯事項、三菱商事(東京の農産部、およびシドニー支店・メルボルン出張所)による両国関係当局に対する多様な働きかけについては、同上所収の資料[1]-[10]を参照。また、『東京朝日新聞』(1939年11月1日、朝刊、4面)は、「濠洲小麦20万トン 三井物産が輸入」を早々に伝え、国内で製粉されて「適宜満州・北支方面にも輸出され、食糧問題の緩和にあてられる筈」と報じている。さらに『東洋経済新報』(第1908号、1940年2月17日、40頁)も、この成約を「救はれた小麦粉飢饉」と題して、三井物産シドニー支店長の功績を記事にしている。

⁸² 「一、濠洲小麦長期クレデイトノ事」(上海支店穀肥第二課→東京営業部麦粉課)1939年10月3日、NAA/SP1101-1/B54。

⁸³ 日中戦争前の三菱商事の豪州小麦・小麦粉取引について前掲『立業貿易録』は、1930

年以降、日本の豪州小麦輸入が「非常な勢」となり、三菱商事の輸入数量も30/31年から「一躍31万屯に跳ね上」り、豪州小麦輸入を積極的にすすめたと述べている（327頁）

⁸⁴ 小麦を袋に詰めず、荷造りしないまま積載する貨物船の輸送方法。

⁸⁵ 「覚書」（「クレジット小麦麦粉引合三井・三菱分野協定覚書ノ事」（東京営業部長→〔書込〕「シドニー支店長殿」・沙都出張所長）1940年9月30日、NAA/SP1101-1/B225、の付属書類）。

⁸⁶ 「〔手紙〕」（東京営業部麦粉課長→シドニー支店長）1940年2月26日、NAA/SP1101-1/B225。

⁸⁷ 「濠洲小麦弊社口銭ノ事」（東京営業部長→シドニー支店長・メルボルン出張所長）1940年2月21日、NAA/SP1101-1/B225。

⁸⁸ 「一、濠洲小麦麦粉Credit引合ノ事」（東京営業部長→シドニー支店長）1940年9月20日、NAA/SP1101-1/B225。以下、3で検討するように、「小麦・大麦・麦粉ト一気呵成ニ当社一手取扱ヒヨナシタル為メ、三菱社ノ陳情、策動、裏面工作物凄ク」と三菱商事の反発が強かったことを記している。当局には、何らかの協調的な対応策を講じる必要があったといえる。

⁸⁹ 「濠洲小麦跡口20万噸長期クレジット引合ノ事」（東京営業部麦粉課→シドニー支店長）1940年1月19日、NAA/SP1101-1/B225。なお、1939年11月、小麦局は2ヵ年のクレジットを拒否し、「バーター協定による小麦売却を提唱」したが、これに対する豪州政府の態度は「なほ不明」であった（『読売』1939年11月19日、第2夕刊4面）。

⁹⁰ 「朝鮮向大麦長期クレジット引合ノ事」（東京営業部長→京城支店長）1940年1月16日、NAA/SP1101-1/B54。シドニー支店長・メルボルン出張所長にコピーが送られている。以下、本資料による。

⁹¹ 朝鮮南部の米作地帯、すなわち対日移出米生産地域における麦類の消費増加については、竹内祐介『帝国日本と鉄道輸送—変容する帝国内分業と朝鮮経済』（吉川弘文館、2021年）122-125頁。

⁹² 前掲「朝鮮向大麦長期クレジット引合ノ事」。

⁹³ 「小麦・麦粉・大麦クレジット附引合ノ事」（東京営業部長→シドニー支店長）1940年3月12日、NAA/SP1101-1/B225。第1回の小麦20万トンの支払条件は、現金払なし、18ヵ月クレジット払であった。

⁹⁴ ⁹⁵ 「大麦クレジット附57,000英噸御成約ノ事」（東京営業部長→シドニー支店長）1940年4月6日、NAA/SP1101-1/B225。

⁹⁶ 「濠洲大麦配船予定一覧表 昭和15年5月4日」（「一、濠洲大麦配船予定表送附ノ事」東京営業部麦粉課→シドニー支店雑貨課、1940年5月7日、NAA/SP1101-1/B225。シドニー支店では雑貨課、メルボルン出張所では雑貨掛が小麦粉を取り扱った。

⁹⁷ 「濠洲大麦配船予定一覧表」1940年5月現在（「一、濠洲大麦積出予定ノ事」東京営業部麦粉課→京城支店穀肥課・釜山出張所雑貨掛・鎮南浦駐在員、1940年5月21日、NAA/SP1101-1/B225）。同表によれば、同年4月初旬の成約から、5月下旬の最初の積出をへて、7月上旬の最後の陸揚げまで3ヵ月を要した。

⁹⁸ 「濠洲大麦credit引合ノ事」（東京営業部長→シドニー支店長）1940年10月31日、NAA/

SP1101-1/B225。

- ⁹⁹「加州大麦引合ノ事」（東京営業部麦粉課長→桑港出張所雑貨掛長）1940年12月13日、NAA/SP1101-1/B225。
- ¹⁰⁰1939年末から急増する外米輸入については、前掲、大豆生田「戦時期の外米輸入」、前掲、同「総力戦下の外米輸入」。
- ¹⁰¹「濠洲麦粉10万噸18ヶ月クレジット引合ノ事」（東京営業部長→新京支店長）1940年3月9日、NAA/SP1101-1/B225。
- ¹⁰²「三井小麦粉20万屯成約ノ件」1940年3月21日（前掲、大豆生田「戦時下の豪州小麦輸入をめぐる三井物産・三菱商事」資料[6]）。
- ¹⁰³前掲「濠洲麦粉10万噸18ヶ月クレジット引合ノ事」。
- ¹⁰⁴前掲「小麦・麦粉・大麦クレジット附引合ノ事」。
- ¹⁰⁵前掲、大豆生田「戦時下の豪州小麦輸入をめぐる三井物産・三菱商事」資料[6]。
- ¹⁰⁶「麦粉クレジット附100,000噸御成約ノ事」（東京営業部長→シドニー支店長）1940年4月19日、NAA/SP1101-1/B225。
- ¹⁰⁷⁻¹¹⁰「小麦麦粉credit交渉ノ事」（東京営業部長→シドニー支店長・メルボルン出張所長）1940年8月22日、NAA/SP1101-1/B225
- ¹¹¹「一、Credit附第2次濠洲小麦50,000英屯成約並ニ跡口引合ノ事」（東京営業部麦粉課→シドニー支店雑貨課）1940年10月14日、NAA/SP1101-1/B225。
- ¹¹²「一、既約定濠洲小麦御打合セノ事」（東京営業部麦粉課→シドニー支店雑貨課・メルボルン出張所雑貨掛）1940年11月25日、NAA/SP1101-1/B52。
- ¹¹³「既約定濠洲小麦一部FOB三菱転売ノ事」（東京営業部長→シドニー支店長）1940年12月26日、NAA/SP1101-1/B52。
- ¹¹⁴前掲「一、Credit附第2次濠洲小麦50,000英屯成約並ニ跡口引合ノ事」。
- ^{115 116}「米国麦粉credit商内ノ事」（東京営業部長→紐育支店長）1940年7月20日、NAA/SP1101-1/B225。
- ¹¹⁷「米国麦粉Credit商内ノ事」（東京営業部長→紐育支店長）1940年7月29日、NAA/SP1101-1/B225。この時点で東京営業所は、米国よりも豪州の方が、クレジット条件の「好転見込有望」と判断していた。
- ¹¹⁸「小麦麦粉credit交渉ノ事」（東京営業部長→シドニー支店長・メルボルン出張所長）1940年8月22日、NAA/SP1101-1/B225。
- ¹¹⁹「一、濠洲小麦麦粉Credit引合ノ事」（東京営業部長→シドニー支店長）1940年9月20日、NAA/SP1101-1/B225。1940年9月、日本軍は北部仏印に進駐し、日独伊三国同盟が調印された。
- ¹²⁰南米貿易株式会社については、詳細は不明であるが、東京営業部の指示を受けてアルゼンチン政府や関係業者などの交渉にあたり、また結果を営業部に報告し、指示をおおいでいる。三井物産のプエノスアイレス支店に準ずる機能を果たしていた、日系の商社と考えられる。
- ¹²¹「アルゼンチン小麦credit求償引合ノ事」（東京営業部長→南米貿易株式会社社長）1940年12月26日、NAA/SP1101-1/B225。
- ¹²²「一、アルゼンチン小麦Credit引合ノ事」（東京営業部長→南米貿易株式会社社長）

1941年1月13日、NAA/SP1101-1/B225。

¹²³ ¹²⁴ 「アルゼンチン小麦150,000噸クレジット御成約ノ事」（東京営業部長→南米貿易株式会社社長）1941年2月3日、NAA/SP1101-1/B225。

¹²⁵ 「一、Australian Wheat Board商内方針ニ就而」（メルボルン出張所雜貨掛→上海・天津・青島・大連・新京・漢口・北京 各小麦、麦粉関係店御中）1940年4月17日、NARA/RG131/E92/B58。以下、本資料による。メルボルン出張所はさらに、小麦20万トンのクレジット付輸入は、「日本人商社トシテ」三井物産の「独占の事実」によるものであり、三菱への「分譲」は「今迄折角事実上三井ガ独占シテ居タモノヲ譲歩スル結果ト可相成、面白カラズ」と述べ、この措置に納得できなかった。

¹²⁶ 「一、濠洲小麦袋入35,000英噸及撒荷満船2隻買附ノ事」（東京営業部麦粉課→天津支店麦粉小麦課）1941.03.11、NAA/SP1101-1/B52。

¹²⁷ 何らかの交渉が必要と思われるが、明記された書類は見つかっていない。

¹²⁸ 「一、濠洲小麦20万屯引合ノ事」（穀物油脂副部長→シドニー支店長）1941年6月3日、NAA/SP1101-1/B225。三井物産東京営業部の報告によれば、41年2月に三菱商事は、カナダ小麦2口合計7万トンを成約した。日本本国で製粉し華北向けに再輸出の予定であった。この報告はさらに、「FOB値段安値ナルノ故ヲ以テ必死ノ猛運動」による「成功」であり、大蔵省も「余り好感ヲ持ち居ラザルモ、何分安値ナル為メ……許可セザルヲ得ザリシモノナリト漏シ」ていたと述べている。また、「覚書」によりカナダでは取引活動ができないので、「極力濠洲小麦ノ割徳ナル事ヲ強調」し「安値買附」けたいと、シドニー支店・メルボルン出張所の「尽力」、および「関係各店」の「高援」を要請している（「三菱商事加奈陀小麦2口合計7万屯成約ノ事」（東京営業部麦粉課→天津支店麦粉小麦課・沙都出張所雜貨掛）1941年2月17日、NAA/SP1101-1/B52）。

¹²⁹ 以下、1939/40年度の小麦・小麦粉取引に関する報告は、特に断らない限り、「昭和16年上期 考課状」（シドニー支店）、NAA/SP1101-1/B52、による。

¹³⁰ 1940年に入り、英国の小麦輸入「船腹手当」は、40万トンのカナダ小麦輸送が「船舶難に陥り、予定期間内に輸送完了は難かしい」と伝えられており、1939/40年度の「大量の濠洲麦輸送」を「如何なる方策によつて船腹の手当」をするかが「注視」された（『東朝』1940年1月14日、4面）。

¹³¹ 三井物産の内部書類には、シドニー支店やメルボルン出張所に支払われる口銭を、東京営業部麦粉課が「reserve」する了解を求める記載があり、社内では帳簿外の資金が各部局に蓄積されていたことが推測される（「濠洲小麦契約書配給其他打合セノ事」東京営業部麦粉課→シドニー支店雜貨課・メルボルン出張所雜貨課、1939年12月23日、NAA/SP1101-1/B225、「一、アルゼンチン小麦Credit引合ノ事（附アルゼンチン大麦Credit引合ノ事）」東京営業部長→南米貿易株式会社社長、1941年1月13日、NAA/SP1101-1/B225）。

¹³² 1940年7月-41年6月年度におけるシドニー支店・メルボルン出張所の小麦・小麦粉契約量は、それぞれ245,200トン、48,873トンであり、どちらも41年3月の13万トン、同年6月の1,026トンが最後の契約量であった（"WHEAT AND FLOUR CONTRACTS, From July 1940 - June 1941", 1941年6月、NAA/SP1101-1/B52）。

¹³³ 日本経営史研究所『日本郵船株式会社百年史』（日本郵船株式会社、1985年）377-

378、380-381頁。

¹³⁴「小麦ノ事」（シドニー支店長→本店穀物油脂部長）1941年8月14日、NAA/SP1101-1/B52。

¹³⁵「8月業務実況報告」（メルボルン出張所長→シドニー支店長）1941年9月8日、NAA/SP1101-1/B52。

¹³⁶玄米と小麦の相対価格については、三和良一『戦間期日本の経済政策史的研究』東京大学出版会、2003年、113頁）、初出は「1926年関税改正の歴史的位置」（逆井孝ほか編『日本資本主義—展開と論理—』東京大学出版会、1978年）。大豆生田稔「1910～20年代における小麦需要の拡大と小麦輸入—近代日本の主食の変貌—」（『東洋大学文学部紀要』史学科篇34、174頁）。同一重量の米価に対する小麦価格は、1920年代半ばを底とし50%台であったが、小麦粉需要が拡大するにしたがい、30年代半ばには60-70%台となり、さらに30年代末には70-80%台となった。戦時において価格差は縮小したが、なお米に比し相対的に安価な食糧であった（日本製粉社史委員会編『日本製粉株式会社七十年史』日本製粉株式会社、1968年、資料・統計45頁）。カロリーベースで、同一重量で米の方が若干高位にあったことは注12を参照。

¹³⁷前掲、大豆生田「東アジア小麦市場をめぐる国際関係」243-256頁。

¹³⁸前掲、大豆生田「戦時期の外米輸入」（『東洋大学文学部紀要』67-史学科篇39、2014年2月）、前掲、同「総力戦下の外米輸入」。一時、外米産地は日本の勢力圏となったが、まもなく本国への輸送が困難となり供給は途絶する。

¹³⁹前掲、大豆生田「戦時食糧問題の発生」190-193頁、前掲、同「日本の戦時食糧問題と東アジア穀物貿易」8-9頁、前掲、同「戦時期の外米輸入」94-97頁。前掲、同「総力戦下の外米輸入」45-49頁。

¹⁴⁰前掲『立業貿易録』334-336頁。以下、特に断らない限り、この段落は本資料による。

¹⁴¹『東朝』（1941年7月31日、3面）。

¹⁴²前掲、春日『帝国日本と財閥商社』332頁。

¹⁴³前掲『立業貿易録』337-338頁。

本文・注の引用資料（資料の表題も含む）中の漢数字は、適宜算用数字に置き換えた。

本稿は科学研究費補助金基盤研究（C）「戦間期日本の小麦輸入と世界市場—1920年代～30年代における国際商品の受容」（研究代表者・大豆生田稔、課題番号・19K01788）による研究成果の一部である。